

第1回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成16年9月4日(土) 13:30～17:00

場所 アピアホール

黒田 それでは、定刻が参りましたので、ただいまより第1回の武庫川リバーミーティングを開催します。私、事務局の黒田と申します。よろしくお願いいたします。

本日、お忙しい中、多数の方にご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、意見交換を始めます前に、私の方から、本日配付しております資料の説明と若干の事務連絡をさせていただきたいと思えます。

まず、クリップどめしているA4のペーパーが3枚ほどあると思えます。1枚目は留意事項の分で、2枚目のペーパーで、第1回武庫川リバーミーティング配付資料一覧がございます。これはきょう配付させていただいております資料の一覧でございますので、資料の確認等で使っていただくということをお願いしたいと思えます。3枚目に、第1回武庫川リバーミーティングアンケートの用紙をつけさせていただいております。四角で囲んだ分でございます。意見・感想の欄には、本日のリバーミーティングの感想、またきょう発言できなかった方については、そういったことも書いていただきたいと思います。

それから、アンケート用紙の裏側が、武庫川流域委員会シンボルマークのアンケート用紙になっております。当委員会では、武庫川についてこういう委員会を設けて検討していますということを広く周知するための1つの方策として、シンボルマークを設定しようということ今検討しております。第1回のニュースレターも今回発行させていただいたんですが、そういった中で使っていきこうということ今検討しております。A案からH案まで、8つの案を挙げておりますが、基本的には川をイメージするSと山の三角の組み合わせでございます。どの組み合わせがいいか、一番いいと思われるものに丸を入れていただいて、ミーティングが終わりました後受付で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。もし意見等ございましたら、その余白なり、表の意見・感想欄に書いていただくということで、お願いしたいと思えます。

その後7点ほどパンフレット等添付させていただいております。「武庫川づくり」、これは先ほど申し上げたニュースレターの分でございます。本日のミーティングに直接使う資料ではございませんが、今後の議論等の参考にさせていただくということで、県が作成したパンフレット等を事務局の方で用意させていただきました。

また、私も事務局が用意したもの以外に、武庫川円卓会議の方からの資料が1つ、配布されておりますので、よろしくお願いいたします。

配付資料以外に、「参加者からの意見について」というペーパーがございます。今回の発言について、留意事項等書いてございますので、若干説明させていただきたいと思えます。

まず、意見を言われる場合は、挙手をして、今回司会進行していただく委員長の指名確認を得た上で、マイクを通じて発言していただくということで、お願いしたいと思います。2点目は、発言の際には、お名前と住所を言っていただく。流域委員会と同様に、今回のリバーミーティングについても議事録を残すことにしておりますので、例えば宝塚市の方でしたら、宝塚の黒田ですとか、もし県外の方がおられましたら、和歌山の何々ですとかいう形で、お願いしたいと思います。3点目が、議事録をつくりますので、特に名前を公表をしたくないという方がおられましたら、発言の前にその旨おっしゃっていただくということで、お願いしたいと思います。

以上で、資料関係の説明は終わらせていただきます。

続きまして、本日の予定ですが、本日は、ご出席いただいております皆様方と各流域委員会の委員さんの間で意見交換をしていただくということで、ご案内のとおり4時までということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、具体の意見交換に入ります前に、本日出席の流域委員会の委員を紹介させていただきます。配付資料の「武庫川づくり」というニュースレターの一番最後のページをめくっていただきましたら、流域委員名簿を掲載しておりますので、これを参照していただきたいと思います。

(委員 紹介)

以上、16名の委員の方にご出席をいただいております。

それでは、意見交換に移りたいと思いますので、松本委員長、よろしく願いいたします。

松本委員長 きょうは、お忙しい中、たくさんの皆様方にご出席いただきまして、ありがとうございます。私ども、ことしの3月に流域委員会が発足してから、半年間、6回の流域委員会を重ねてまいりまして、いよいよ本格的な議論に入ろうとしている段階でございます。

きょうは、流域の住民の皆様方と広く意見交換をして、委員会として、流域の皆様方が武庫川に対してどのような関心を持っておられるか、あるいは現状問題点をどうとらえられておられるかということをお伺いする場として、このリバーミーティングを設定しました。きょうが第1回であります。今後、流域委員会の議事と並行しながら、各テーマ、あるいは地域の課題に関して、流域の各地を回りながら、順次開催していく予定であります。行政用語で言えば、いわば公聴会のような形ではありますが、意見を聞くというよりも、

私たちは、流域の住民の皆さんとひざを交えて意見交換をする、いわば平場で、車座で会議をする車座会議的な場として設定しております。したがって、本日のこの会場も、細長いところですから少し楕円形になりましたが、円形で囲んでおります。委員も、ここで一直線で詰め詰めで座っておりますし、皆さん方も、前にテーブルを用意しております。後ろの方は予備席として入れておりますので、前に座っていただきますと本当の車座になるわけで、余りご遠慮されていると話しづらい面がありますから、どうぞ前の方にお詰めいただき、テーブルを使っていただきたいと思います。

きょうはそのように運営したいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

まず、これまでの経過と流域委員会がどのように進めていこうとしているかについて、簡単にご説明させていただきます。

お手元に「武庫川づくり」という流域委員会のニュースがございますが、この3ページ以降に、これまでの流域委員会について簡単に説明をしております。

武庫川流域委員会は、ちょうど4年前に兵庫県の議会で、従来の武庫川の河川整備計画の大きな課題であった武庫川ダムの建設問題をゼロベースから見直すという方針で、流域の住民の皆さんと一緒に計画を見直していきたいという知事の表明があつてから、4年間ほどかけてこぎ着けた委員会でございます。シンポジウムが開かれたり、あるいは本委員会を設立するための準備会議というのが、昨年の初めぐらいから1年余り十数回にわたって開かれて、ようやくこの3月に流域委員会の本委員会が発足したわけでありまして、流域委員会の足取りは、この資料に記載しておりますとおりでありまして、毎回たくさんの傍聴の方に来ていただいております。

1回目は、顔合わせで、委員会の体制を決めた。2回目は、運営をどのようにしていくかということ全員で議論をして、3回目には、篠山市の源流から河口までを1日かけて現地の視察を行いました。そして、6月の第4回では、流域委員会の運営の仕方について運営要領案を決め、そして武庫川の現状と課題について、どのように理解していったらいいか、河川管理者からの説明を聞き、また委員の中から具体的な問題提起も行われたわけでありまして、7月の第5回の委員会では、各委員が、これまでの議論並びに現地調査を踏まえて、武庫川の現状と課題についてどのように認識をしているか、あるいはどういう課題があるか、意見を述べると同時に、これから議論していくために必要な資料請求に対する提起をされたわけでありまして、さらに、今後の進め方についても、河川管理者から資料を説明してもらつとともに、基本的な枠組みとしては、総合的な治水の観点から、地域の

現状や課題を踏まえて、幅広く議論を進めいくというふうな方針を決めました。そして、先月、8月23日の第6回では、今後の進め方の基本的な枠組みの決定をすると同時に、武庫川流域のこれまでの洪水による被害と流下能力の現状について、河川管理者からの説明を聞いた段階でございます。

この委員会が発足するにあたり、私、委員長に選ばれて、その場で、委員会運営についての1つの考え方を披露させていただきました。私たちの流域委員会は、兵庫県知事の委嘱によってつくられた、いわゆる行政の諮問機関の1つであります。従来、諮問機関は、どちらかと言えば、行政の事務局が案をつくって、それについて意見を述べて、了承していく、あるいは修正を加えていくというふうな、委員会サイドとしては受け身の委員会が多かったわけでありまして。しかし、私たちの委員会は、新しい河川法に基づいて、住民参加で、住民が積極的に新しい川づくり計画をつくっていく、そのための委員会であるという位置づけのもとに、旧来の諮問機関とは全く違う委員会運営をしていきたい、とことん議論をしていきたいというふうに私は申し上げました。言葉としては、海図なき航海に踏み出すんだというふうな表現をいたしました。その後の流域委員会、あるいは運営委員会等でも、委員の皆さん方からは、ぜひ新しい川づくりへ、武庫川方式とでも呼べるような、あるいは武庫川モデルとでも呼べるような実績をつくっていききたいという意気込みが示されております。

さて、この流域委員会の任務でございますが、ご承知のように1997年、既に7年前になりますが、河川法が大改正されました。その中で、従来の治水、利水に加えて、環境を重視していくというふうな観点が盛り込まれました。さらに、流域の住民が参加して川づくりを進めるんだという画期的な方針に転換したわけでありまして。新しい河川整備の基本的な考え方、いわゆる基本方針と整備計画をつくっていくに際して、環境を重視して、治水、利水、環境を総合的に検討していく。そして、その骨格となる提言をまとめて、武庫川づくりの基本方針と整備計画をゼロベースからまとめていく。そのための第三者機関がこの委員会であるわけでありまして。

私たち委員会は、これまで6回、運営委員会も6回、議論を重ねておりますが、委員会の進め方としては、基本的にはこれまでの武庫川の整備計画をゼロベースから見直して、総合治水という観点から新しい武庫川づくりを目指すという方針を決めております。総合治水とは、簡単に言いますと、従来とってきた川の中だけで治水を考えるというのではなく、流域の山や森、あるいは町や田畑、海を一体としてとらえ、環境や利水の視点も重視

しながら、総合的に治水を考えるとということであります。

こうした考え方を進めていくにあたって重視されているのが住民参加であります。そのために、河川工学はもちろん、利水、環境、まちづくり、農林など多様な部門の専門家と、何よりも武庫川流域で暮らし、武庫川に関心を持っている住民の皆さんの声を計画に反映していくことが大切だというふうに位置づけております。25名の委員には、これまで長年にわたってダム問題で河川管理者と対立してきた住民団体の人たちが加わるとともに、25名のうち4割、10名のメンバーは公募委員が占めております。このような委員会の体制で審議を進めていくわけであります。

本日のリバーミーティングは、委員会で審議していく過程で、さまざまな問題を抱えておられる流域の住民、市民の皆さんの声を広く吸収して、委員会の議論に反映していこうというねらいで企画をしました。今後は、開催場所をかえ、流域の各地を回りながら、本委員会の審議と並行して、時々テーマを設定し、委員会を重ねていきたいと思っております。

本日は、冒頭に申し上げましたが、住民の皆さんの声を聞くとともに、委員との意見交換が主な目的であります。河川管理者の県に対する意見や要望、あるいは河川管理者に答えを求める場というふうな位置づけをしておりません。その旨はご了解、ご理解いただきたいと思っております。

また、入り口に掲示しておりますシンボルマークの投票箱がございます。こういう私たちの活動を流域の皆さんに周知していただく、あるいは参加していただくために、シンボルマーク的なものをつくって親しみを込めていきたいということがございます。幾つかの案が出ておりますので、本日はぜひ皆さん方にも投票をしていただいて、シンボルマークの決定に参加していただきたいと思っております。

説明はこれぐらいにしまして、皆さん方のご意見をいただく場に移っていききたいと思います。進め方としましては、まず住民の皆さん方から自由にご発言をいただきます。本日のテーマであります「武庫川づくりへの私の意見」に基づいて、武庫川について考えておられることを自由にお出しいただくということで、ご発言は、挙手をしていただいて、私からご指名させていただきます。何人かのお話をいただいた段階で、委員の方から、コメントとかお答えをする必要があるものについては発言をする。こういうことを交互に繰り返していききたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、皆さん方のご意見を伺うことにいたします。ご発言いただける方は、

挙手をお願いします。

丸尾 始まる前にちょっとお尋ねをしておきたいんですが、流域委員の皆さん方の紹介をしていただきましたが、きょうご出席いただいていない委員の方についてのコメントが1つと、流域委員の後ろに影武者のように控えていらっしゃる方々は一体どなたでございませうか、ご紹介をいただきたい。

松本委員長 それは私の方からお答えします。

流域委員 25名おりますが、皆さん大変多忙な方でありませう。日程が先に決まっていたりして、本日はどうしても出られない方が欠席されております。私たち、通常の委員会の開催も、全委員が日程の調整票を出して、最大公約数 - - 最もたくさん出ていただける日程を設定するようにしております。毎月開いております本委員会でも、残念ながら全員がそろえるという日は本当にございませう。それで、できるだけ同じ人がずっと欠席せずに済むように配慮しておりますが、最大公約数で20人前後というふうにならざるを得ないときがあるわけでありませう。本日も、そういうかげんで、ご欠席されている方がいらっしゃいます。

私たちの後ろは、事務局であります。当委員会の事務局は、兵庫県の河川計画課と阪神北県民局の宝塚土木事務所が担当しております。当委員会の活動を補佐していただいている事務局の県の職員のメンバーであります。

では、ご発言の方、挙手願います。

山田 西宮に住んでおります山田ですが、今委員長のお言葉をかりて、流域委員会の流れというのがわかったような次第なんです、1つお聞きしたいのは、この名簿の中にあります推薦委員、これはどこから推薦されたんですか。公募の方もいます。この公募は、兵庫県において、全市町村に配られたと思うんです。ところが、推薦委員の紹介は、ただ推薦と。準備委員会においても、何ら説明はない。準備委員会のときの時間を費やして、知事に提言された内容等、それについても一切わからない。新任の委員の方にその旨の継続があるのかないのか、我々は一切わからないです。新たにきょう発生したような流域委員会の運営の流れを説明しておられますが、過去4年間にどのような流れで、どういうぐあいな趣旨のもとで動くんだということの意味が一切ないんですね。それで、運営はこうだと。

先般、インターネットで、武庫川の大綱づくりについては、今後我々でやっていく。ところが、個別の問題、それぞれの市町村の問題については、別協議でやると。こんな意見

が出るということはおかしなことやと思います。鶏が先か卵が先かになりますね。個別の問題のあるところは、皆さんに期待をかけて、一日も早く知事に上申していただくようなことで、有識者が集まっておられると思うんです。それが、鶏が先か卵が先か、大綱づくりは置いておいて、個別は置いておいて、どういう協議の流れを今後持っていかれるのか、その辺の基本理念というものが全然感じ取られないんです。

きょうもらいましたニュースの中にも、2年間の任命期間だと。その間決まらなったら、そのまま引き継ぎますわと、こんな頼りない諮問機関、最初から2年以上かかりますよと言っているのと一緒やと思います。

先般、私も、頭にきて、ぶしつけなことを言いましたが、その辺のことを皆さん考えていただきたいんですよ。

この間の台風の時も、床下まで水が来ていました。西宮の市役所の危機管理班の方が、夜中の2時半に来て、一生懸命掃除してくれました。そこまで我々の市の方は、地元が大事やということで、夜中でも来てくれる。そういうことが皆さんわかってないんですよ。武庫川の大綱づくりはわかります。ほんなら、個別の協議される方は、だれがされるんですか。運営委員会は別にあります、個別の協議やります、そういう委員会があるんですか。きれいごとと言うのは何ぼでも言えます。

その辺の基本理念をもう少し真剣に考えていただきたいんですよ。ただ、やればいいんや、いいんやというようなことでは、だれでもやりますわ。前の会議のときに、わしらは責任ないんやというようなことを委員から発言されてましたですね。何が責任ないのか、その辺がわからんのですわ。

同じことを言いますけれども、兵庫県からおたくらに対して、こういうことの宿題を与えられていることに対して、自分たちがやろう、自分たちの基本理念を通そうやないかとかいうのはわかります。だけど、おたくらの下に住民があるということをわかってほしいんです。私らは、58年以降、兵庫県の知事と話をしてきまして、そのたびにやります、つくります、しますというような言葉を聞いてきているんですよ。

ところが、ダムの計画によってどないなるやわからぬからできないとか、ずるずる、ずるずる延ばされているんですわ。道路の拡幅できたらやります、調査に2年かかるから、2年やってその後10年たったらダムができるとかいうということも、私らは聞いているんです。ここで名前上げてもいいんですけれども。

だから、そういうことの現実があるということ踏まえていただいて、ほんまにこの武

庫川をどうするんだということを皆さん考えていただきたいんです。

先般の台風のときは、よそにそれたからいいんですが、神戸は物すごいつかりましたですね。つからへんやろうというところがつかりました。自然というのを余りにも軽視しているんじゃないかと思えますね。

以上です。

松本委員長 今、委員会に対するご意見と、西宮のリバーサイドにお住まいの山田さんですね - - の現実に対してどうしてくれるんだというようなお話がありましたが、関連して、委員会に対するご意見は、ほかにございますか。

丸尾 尼崎の丸尾です。

今の西宮の山田さん、前回にも非常に痛切なご意見を述べておられました。従来から武庫川流域の中で、最も問題にされているリバーサイド住宅にお住まいなんですね。そこは少しの洪水、大雨でも、常に生命、財産の危険にさらされている場所だということを伺っています。

実は、この問題については、前回のときの流域委員会で、確認事項の1つとして、個別の問題の取り扱いの基本原則というのを決めていらっしゃいます。この1番目が、武庫川流域委員会の本来の任務は、個々の問題について処理を担当する機関ではない。2番目に、緊急に対応が必要とみられる問題については、当事者と関係機関に対して必要な対応をとるよう促すと。

実は、この前のときに、傍聴者の意見として私発言させていただきまして、これは矛盾しているのではないかと。それ以前から、武庫川の流域の治水を考えるためには、一体どこが危ないのか、最も危ないところを抽出して、それに対して検討を加えないといけないということが、さまざまな意見として流域委員会の中でも出されているわけですが、一体そのこととどうかわってくるのかということをお願いしたら、それに対して松本委員長は、それは誤解であるというぐあいにお答えくださいました。その誤解であるという意味がよくわからないんですが、今申し上げたことでも、これは十分に矛盾していると。

1番の個々の問題について処理を担当する機関ではないと。担当とは一体何かということなんです。実際、具体的に施策を実行することについては、これは行政の仕事でしょう。流域委員会というのは、本来、その施策を実行する立場ではなくて、行政に対して意見具申をするという立場にあるわけですから、どの問題についても、処理を担当するということではないわけです。

だけど、その次に確認されているように、緊急に対応が必要であれば、必要な対応をとるよう促すということがあります。これは、流域委員会の任務として、ちゃんとわきまえていらっしゃるわけです。そこはちゃんとつなげないといけない。大体治水の問題を考える場合に、個々で一番危ないところ、一番危険なところをしっかりと押さえて検討していくということが非常に大事である。それがなかったら、実際住民のために治水を考えているということにはならない。

リバーサイド住宅の前を流れている川、これは武庫川ではないんですか。一体どこの川なんですか。そう考えたら、当然治水の対象の中に、第1番に、一番問題になっているリバーサイド住宅の問題を十分に検討するべきではないんでしょうか。私は、そのように考えています。

関連してもう1つ、発言のついでで申しわけないんですが、何遍も発言するのはいけませんから、ちょっと申し上げておきますが、この基本原則をお決めになったのは、運営委員会の中で、まず決めていらっしゃいます。ところが、運営委員会というのは、公開されていません。非公開とお決めになりました。現在も非公開のまま進んでいるわけです。

このことについては、せんだっての委員会で、いろいろ議論がありました。例えば、山仲委員は、意思形成過程だから、一般住民はそこに参加しなくていいという意見がありました。あるいは、運営委員会というのは下準備のための簡単なものだから、非公開でいいんだと、簡単だ、簡単だということで、非公開でいいと。あるいは、長峯委員は、委員の限られた資源、いわゆる体と時間を有効に使うためには非公開でいいんだと、こういう発言もありました。あるいは、実務上の問題で、公開しようとしたら、会場とか段取りが大変だから、非公開やむを得ないという意見もありました。

公開非公開ということは、基本的に流域委員会の会合が住民に対して開かれているか、あるいはこそっと隠れたところで行おうとしているか、この違いだと思うんです。住民に対する姿勢だということのをわきまえてもらいたい。実務上の問題ということについては、流域委員会、本委員会をやっているときを利用して、その前後に行うという形をとっていただければ、実務上の問題は解消できるという意見が出されていますが、検討はまだされていないようです。この流域委員会についての一番重要な部分が運営委員会の中で決められてきているという現実をちゃんと踏まえていただいて、そこをこそ公開にするべきだというぐあいに考えています。

松本委員長 委員会の成り立ち、あるいは運営等に関するご意見、ほかにございますか。

稲村 尼崎の稲村です。

さっきの運営委員会の公開に関してですが、一度書面で提案がなされていたかと思いきや、公開できる会場を探すのが困難だという物理的な問題や、委員が忙しくて集まりにくいという問題を解決するための具体的な提案として、本委員会の最後の一定の時間を運営委員会に当てて、もし傍聴者が時間が許すのであれば、そのまま傍聴すると。委員も、何回も集まるのではなく、本委員会の1日に、長時間になるかもしれないけれども、しっかり時間をとっていただくというのが最大公約数というか、いろんなことを解決できる具体案じゃないかというふうに思うんです。それについては、一度委員の方でご検討いただきたいと思います。

山田 先ほどは申しわけございませんでした。流域委員会の立ち上げは、先ほど松本委員長が言うておられましたように、4年前にダムの見直しについて、知事が見直しをしたというような発言でした。ダムをつくるつくらないということだと思うんですが、その中で武庫川の大綱を横からつけたような状況になると思うんです。ただ、ダムの話が今まで一つも出てきたことがないんです。

私の個人的に聞いている話ですが、河川の流下能力というのは別にしましても、ダムができるかできないかにおいて、堤防改修の方のこれが変わってくると。だから、諮問委員会というのができたいきさつは、ダムがつくれるかつかれないかというのが一番の本流じゃないんでしょうか。その辺がいつの間にか全般的なところの大綱の方にすり変わっていき、堤防改修の方の河川改修だと。以前はダムと堤防改修は別の案件と聞いておりますが、別件であれば、堤防改修の方はいつでもできることだと思うんですね。

ところが、ダムができないことによって、堤防改修がままならないというようなことになってきましたら、表立ったダムの話が一向に見えてこない。これが私たちはわからないんですね。その辺のダムの関係等の話が皆さんから出ておられるのか出てないのか、そういうのも我々は知りたいんです。

松本委員長 いずれも武庫川委員会の性格に関するお話が出ていますが、委員会の性格並びに運営等について、ほかにご意見ございますか - -。

では、これまでに何人かの方々からいただきましたご質問、あるいは委員会としての考え方に対するご意見について、委員の方から少し意見を出してもらいたいと思います。

まず、冒頭のご質問ですけれども、委員会の形成そのものにかかわる話で、1つは、ど

うやって推薦委員とか公募委員が選ばれたのかという委員の選考の成り立ちであります。準備会議でそれを行ってきたわけですが、このあたりについて、どなたかお話を……。

川谷委員 現在の流域委員会の構成について、特に推薦委員等の選考をどういうことを考えてやったかということのご質問だと思いますが、「武庫川づくり」のニュースにもありますように、流域委員会といいますのは、河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について意見を求めるということになっていまして、それにこたえるための委員会として設置されています。

基本方針及び整備計画の原案について意見を述べるについては、これにかかわる専門的な知識を有する人が必要ですから、先ほど委員長からも話がありましたように、治水、利水、環境等にかかわって、専門的な知識を持っておられる方を専門分野としてはまず推薦で選ぼうと。それで、どのような分野がどの程度の人数を必要としているだろうということも議論した上で、決めさせていただきました。あわせて、これも新しい河川法で、流域の住民の方々の意見を反映するということになっております。先ほども少し話が出ておりましたように、武庫川に関しては、ダム等の問題で長い経緯がございます。そのような経緯をいろいろな意味でよくご存じの方を地域の推薦委員として入っていただくということで、それも推薦委員として加えさせていただきました。

その意味で推薦委員を決めさせていただいて、あと、下流域、中流域、上流域の各流域、それは地図の上だけの問題でなくて、それぞれの地域の特性を反映したところ、あるいはその地域地域で従事しておられる職業等を勘案させていただいて、幅広い意見がいただけるかどうかということで、公募の方は選ばせていただいたということでございます。

この推薦等の経緯につきましては、準備会議のニュース、あるいは議事録等で、公開できるものは公開をいたしております。どの件について公開するかどうか、準備会議の席で審議をいただいておりますので、改めてのご説明は控えさせていただきます。

松本委員長 それでは、まだご不明の点があれば、また後ほど伺うとして、次に委員会の任務ということに関して、2つほど出されております。

1つは、先ほど私は、もともと4年前の武庫川ダム問題に関する知事発言が発端で動き出したという話をしました。背景的には、もっと前から河川法の改正に伴う整備計画の見直しという問題があるんですけども、そうしたダム問題と河川整備基本方針並びに整備計画の策定との2つの関係は一体どうなっているのかというご質問がございました。

もう1つは、個別課題に対して委員会はどうか対応するのかということに対して、お二人

からご意見が出ております。

このあたりに関して、委員の皆さんからご発言を願えますか。

長峯委員 今の質問については、頭を少し整理させてもらってから、また後でと思うんですけれども、川谷委員から説明のありました委員の選考についてのことで、ちょっとだけ補足いたします。

私も、準備会議で、流域委員会より1年ほど先んじてかかわってきましたけれども、最初は、委員会の規模をどのくらいにしようか、あるいはどういう分野からどういう人に入ってもらおうかという議論をしていました。そのときには、議論のしやすさということを考えて、15名程度の委員会、多くても20名を超えないような委員会にしようということで、話をしてきたわけです。ただ、武庫川の上流から下流までの広い地域を考えた場合、そこに公募委員を入れていくということ考えたときにどうなのか。県の方は、当初の案では公募委員を3名にしてはどうかというようなことを提案してきたんです。皆さんご存じかもしれませんが、県も、協働と参画の条例をつくって、住民参画型の委員会をいろんなところでつくっておりますけれども、ほぼ一律公募委員は3名という形で、それでもって協働と参画だというようなことを言っているわけです。

先ほど言いましたように、3名で本当に住民参加と言えるのかどうか、あるいは多面的な背景、利害というものを十分酌み取れるのかということを考えて、そこを10名にしたわけです。公募委員というものを、県がこれまでやってきた3名という枠から10名に拡大したわけです。私自身は、準備会議で一体何ができたのかという思いはありますけれども、公募委員を10名にしたというのは、準備会議の1つの成果ではないかというふうに自負をしたりしています。

ただ、15名程度の委員会ではなくて、25名という大世帯になったということで、大きくなった分、全員集まれるような日程調整が難しくなるし、25名になると、委員会の中で議論する場合も、少し距離が出てきてしまうというようなことで、委員会の運営は、その分非常に難しくなったということで、すべての条件を満たして、理想的な委員会をつくるというのは、非常に難しいなということその間実感してきました。

そういう中で、25名が集まって、すべてのことをそこで議論していくというのは相当大変だろうと。我々も、時間が限られているし、25名一どきになかなか集まらない。本委員会の中で、できるだけ重要な議論を集中的に、あるいは時間を効率的に使ってやっていくためには、ある程度優先順位が落ちるといえるか、例えばこの会議にしても机をどのように

並べるのかというようなことまで議論をしなければならないわけですが、そういうようなある程度本筋から外れたものについては、運営委員会というものをつくって、別途そこで議論をする。本委員会の方は、重要な問題について集中して議論するということをしていないと難しいのだろうなど。本委員会を延々と何時間でも使ってできるということであれば、それを全部本委員会に持ってきてやればいいんですが、現実にはそれが難しいということで、そういう役割分担をしていくことが現実的な対応なんだろうなということで、やっております。

いろいろご批判があつて、意味は十分わかりますけれども、すべての条件を満たして委員会を運営していくというのは現実には難しい。そういう中で、批判していただいたことは、我々もまた持ち帰って、できるだけ妥協点を探っていきたいというふうには思っております。

松本委員長 冒頭に私がこれまでの委員会の役割とか経過についてご説明したのは、委員会としての考え方として受け取っていただいて結構なんです。今やりとりしていることについては、委員会はまだ本格的な中身の議論に入っておりませんので、きょうは、流域委員会のそれぞれの委員の方の個人的なご意見なんだという形で受けとめていただきたいと思います。そして、そこから出てきた問題があれば、そのことはまた委員会の中で議論をしていきたいと思っておりますので、そのことをお断りしておきます。したがって、きょうはだれがどんな役割でお話をするかということは何も決めておりませんので、運営、あるいはお答えの上で少しそごがあるかもわかりません。

今、長峯委員から委員の選考とか運営委員会の問題について少しご説明いただきましたが、先ほどの委員会の役割のダムの問題と私が説明しました基本方針、整備計画との関係について、佐々木委員の方から少しお話をさせていただきます。

佐々木委員 ダムのお話ですけれども、これまでダムをつくるかつくらないかということで、長い間議論されてきました。これは全国的な展開で、あちらでもこちらでも発生してきたことなんです。どうしてそういうことが全国的に展開してきたかというところからお話しさせてもらいます。関係ないと思うかも知れませんが、根源から聞いていただくことによって、理解していただきたいので、話させてもらいます。

河川というのは、明治 29 年に河川法が初めてできまして、そのときに治水を中心にした河川法ができ上がりました。その後、高度成長期があつて、昭和 39 年、プラス利水と。高度成長期の中で、産業がいろいろ発展するわけで、農地を含め、何をすれば効率的にいく

のか、世の中にいろんなものが回っていくのかという利潤のことも含めて、広がってきたのが利水です。その答えとして、世の中にダムがどんどんふえました。そのときは、環境のいろいろな問題は、一部では議論があったんですけども、説き伏されたみたいな形で、公害を含めたいろんな問題が残されて、そのまま受け継がれてきた中で、地域の住民たちが立ち上がられ、全国的にダムの是非について問われるような事態が発生してきました。それと相まって、地球規模で環境問題も発生しております。

そういう経緯の中で、京都議定書というのが皮切りになったんですけども、日本は先進国であるにもかかわらず、そういうふうな部分に消極的であったことに今さらながら気づかされ、国土交通省から、国レベルで、平成9年に、ようやく環境を見直そうということで、これまでの治水、利水にプラスして環境を骨格にした、一番ターゲットとなっているダム問題にかかわってきますけれども、もう一度見直した総合治水でいきたいと思いますということで、今回の新河川法というものができました。

そういうところで、地域の住民の方たちは、怒りの念で、これまでダムをつくれ、つくれと言われてきたのに、どうして今ごろ環境の話が出てきて、こういうことにひっくり返るんだろう、何十年もかかってきたのにという部分が根底にあると思います。今になってようやく日本も、おくれておりましたが、地域の住民を交えて、環境、緑というものを一番根源にして考え直そうということで、ダムを考えるのではなくて、ダムは最終手段というふうな考え方のもとに、何とかならないのかというふうなところが真意なんですけれども、そういうことで、兵庫県も、その中でもっと進んだ行政として進めていきたいということで、今回知事の諮問があったわけです。

そういうことで、委員会というものができまして、準備会議の期間が非常に長かったものですから、その期間にこういったいろんなことを理解していただけていなかった部分にも問題があるかもわかりませんが、これからは、環境を考えて、グローバルに地球レベルでいろんなことを考えた上で、一番大切な水の流れる武庫川を考えていかなければならないということで、ダム問題に触れることから始まらずに、まず武庫川というものを地域の方にもう一度わかってもらいたい。自然から、昔の武庫川から考えてもらって、もう一度理解していただいた上で、その経過段階で、ダムはどうすればいいのかということで、もう一度考え直してみましよう。

そういうことで、準備会議から始まったものですが、今、一番大事な基本的な調査の部分、これまでの経緯も含めて、自然とか資料を聴取している段階で、今はまだあえ

てダムの話は出てきておりません。でも、一番大切なことなので、これからダム問題については逐次出てくることになるのは当然です。

ということで、ダム問題がどうして今の時点で出てこないのかという説明とさせていただきます。

松本委員長 ダムのことをちょっとだけ補足しますと、4年前に兵庫県が武庫川ダム計画をゼロベース、要するに白紙の状態から見直すというふうに踏み切って、この委員会が生まれてきました。ダムを白紙の状態から見直すということはどういうことかということ、ダムは旧の武庫川の整備計画に基づいて位置づけられているわけです。その整備計画を白紙の状態、いわゆるゼロベースから見直して作り直すということなんです。

整備計画を作り直すということは、武庫川の状況がどうなっているのか、どのような危険があるのか、どのように対応していくのかというふうなことを検討して行って、その中で、ダムをつくらねばいけないのか、つくらぬでもいいのか、ほかの選択肢があるのかということを経験して行くということです。ですから、ダムが要るかどうかということをするためには、計画の全体のバックグラウンドのところから議論をしなければいけない。当委員会は、その入り口に入ったばかりであるということをお少しご理解いただければどうかと思います。

それでは、先ほどの個別の課題の問題について、これは川谷委員から……。

川谷委員 具体的な1つの例として、リバーサイドの問題があるとは思いますが、個別の問題に今この委員会が対応をするのではないと申し上げているのは、これは私が考えていることですが、リバーサイドを例にとったときに、危ないと言われて、その危ないと言われている基準は、どんなことを想定されているのか、今のところは明確でないわけですね。基本方針が決まっていますから、どの程度の規模の洪水を考えたときに危ないと考えておられるのか。ある大きさの規模を考えたときに、今されているように、止水的な壁を高くすることで済む問題なのか、ほかの方法を考えないといけないのか。要するに、具体的にどのような規模を考えているから、これに対するこのような対策を立てようかということが決まっていくので、基本方針を考えるときに、ある特定のターゲットだけをポイントに決めて、基本方針を決めていくわけではないわけです。

ですから、個別の問題、ここのところの道路が危ない、ここのところの家が危ない、あそここの山の山崩れが危ないという一つ一つの問題を、今ここで流域委員会は考えていくことを求められていない。むしろ、総合的にその流域の危険だったら危険というのをどうい

うふうに我々は設定して考えていきましょうと。そうすると、この場所ではこんなことが起こるかもわかりません、あの場所ではこういうことが起こるかもわかりません、それについては、じゃあ、どのような形で治水上の対策を考えていきましょうと。それは、1つはダムというものであるかもわからない。ほかの方法で、ダムに期待していることができるんだったら、それがいいかもわからない。

ですから、繰り返しますが、具体的に危険というものを我々はどのように設定して、それに対してどのような対策を考えていこうか、その対策が環境上にはどういう影響を与えるだろう、利水の上ではどういう影響を与えるだろうというのを、いろいろな立場の方からいろいろな角度で見てもらって、ダムがいいでしょうということになるかもわからないし、これはダムの影響が大き過ぎるから、別の方法を知恵を絞って考えましょうということになるのかもわからない。流域委員会は、その方向に向かって、できるだけ作業を進めていく委員会だと思っています。その意味で、個別の問題ではないと思っています。

ただ、先ほど話があったように、一方緊急に対応を要することがあるので、それについては、県のしかるべき担当のところ、個別にご検討されたらどうですかと、この流域委員会としては申し上げるしか今の段階では手がないから、そういうことを申し上げるのは申し上げようとは考えています。

個別と全体の関係ということについては、今のように理解していただきたいと思います。

地震のときに、ここの建物がつぶれかけるのは、震度が5のときなのか、5の弱なのか強なのか、6のときなのかという個別の建物の話をしていて、じゃあ、この地域のところは、6の強が来たときにしましょうという全体の網を考えると、やはり分けて考えないといけない。この地域全体を6の強に対して対応できるようにしましょうという基本方針を、この流域委員会は、治水のことに決めていく、あるいはそれについての意見を述べていく委員会だにご理解いただきたいと思っています。

松本委員長 この問題に関しては、先ほど私が第6回の流域委員会の際に傍聴者の発言に対してお答えしたことについての釈明みたいなものがございましたので、少し触れますと、流域委員会は、前回の流域委員会をお聞きいただいていた方はおわかりのように、治水対策は、過去の個別の被害の状況、あるいは被害のおそれのある具体的な状況をきちんととらえて、その要因を分析する中から対策を決めていくことが大事であるんだという認識を私たちはしているわけです。前回の委員会で、委員の皆さん方から、こもごも指摘があったとおりなんです。個々の問題を度外視して、河川の治水対策が立てられるとは全

く思っていないわけでありませう。

しかしながら、当委員会が個々の対策を個別に一つ一つ対応していく委員会でないという事は、先ほど丸尾さんから説明していただいた基本原則の1つ目のところで、その任務をうたっているわけだ。しかし、当面急を要するのではないかという話が出てきます。例えば、リバーサイドの問題について言えば、リバーサイドは、大雨が来れば、危ないかも知れないという認識は、我々も現場を見れば、容易にわかるわけでありませう。理解しているわけだ。しかしながら、この問題は、きのうきょう降ってわいた問題ではなくて、先ほど山田さんがお話しされたように、58年以降、20年間にわたって県と住民との間で話し合いが続けられている問題であるわけだ。いわばダム問題と同じ時間をかけて議論になっている問題でありませう。

当委員会が諮問されている一応2年間にまとめようという計画の中には、当然こういう地域の問題をどうするかということ踏まえた対応策を盛り込んでいくわけだから、そういうふうなペースでやっていかざるを得ない。委員会の性格からも、これはやむを得ないものである。

ただ、2つ目の基本原則で申し上げていますように、とはいっても、警察は被害が発生しなければ動かないと言われてはいますが、行政というものは、それでは困る。被害を未然に防ぐための手を打たねばならない。そうした手を打つ必要があつて、地元からアピールが出ていることに関しては、当該の責任のある行政機関と地元がしっかりとそこを協議して話をしてくださいというふうに当委員会としては促すというのが、現状では当委員会の役割ではないか、そういうことを述べたのが2つ目の基本原則だ。

したがって、個々の問題を私たちが避けている、あるいは放置しているというふうに見られるのは誤解であるというふうに申し上げたわけでありませう、その辺のご理解をいただきたいと思ひます。

もう1つ、運営委員会の公開の問題がございましたが、この問題に関しても、過去何回か説明をしてきました。先ほど長峯委員からもお話がありました。先ほど丸尾さんのお話の中で、先ほどの個々の問題に対する基本原則は運営委員会で決めたというふうにおっしゃったんですけれども、運営委員会で決めたのではございませう。運営委員会は、あくまでもこれからどのように委員会を運営していくかについて運営の仕方を議論して、それを流域委員会に出す。決定したのは流域委員会でございます。

流域委員会で、全く白紙の状態、ゼロから25名の委員で議論していたのでは、職業委

員会、県会のように、連日1カ月間ぶっ通して開催して、議論をしていかなければできないわけですから、そんなことできっこないわけであります。そういう意味合いでは、現実的に即した運営として、運営委員会が下準備をしていく。運営委員会では、中身の議論に入らずに、本委員会でどのように議論をするかという議題、あるいは議題のたたき台を提案していくという役割に区分けしているわけであります。その辺もご理解いただければと思っております。

このように、説明をすれば、幾らでも出てくるんですが、委員会側の説明ばかりしたのでは、何のためのミーティングがわかりませんので、一たんここで打ち切らせてもらって、再び皆様のご意見を伺いたいと思います。

山田 今、皆さんリバーサイドのことばかり上げて、議論しておられますが、リバーの1件だけで物事を進めてほしいと言っているわけではないんです。ただ、武庫川の大綱と個別リバーもあれば、天神川もある、鳴尾もある、甲子園もある、問題のところもいろいろあるわけです。そういった中で、大局と個別の話を、先ほど川谷さんが言われましたように、リバーは個別やと。それでしたら、自分が準備委員会のときに知事に、個別協議は県と個別にやってくださいと意見具申すればいいじゃないですか。そういうことが我々の不安材料となっていくと思うんですよ。

だから、準備委員会から流域委員会の方に対して、過去のいきさつから今後のいきさつ、流れを皆さんがきちっと打ち合わされているんですかということを知りたいんです。それを、先ほども佐々木さんですか、ダムはもう必要ない、もうこんなもの要らんわというように聞こえます。必要か必要でないかというのを私ら知っているんじゃないんですよ。根本的に流域委員会が宿題を与えられたことに対して、皆さんどういように我々にわかるように説明していただけるんですかということなんです。

都築 事務局の方、資料を配ってもらえませんか。図面があった方がわかりやすいので。

(資料 配付)

松本委員長 資料を配っている間に、今山田さんから準備会議での議論がどのように引き継がれているのかという話がございました。準備会議でこのような議論をして、このような委員会を運営するんだということに関しては、当初随分とそれをいただいてきました。そして、準備会議ではどんなことが議論されたのかについては、表に準備会議のニュースが用意されていますので、ごらんになっていない方はまた見ていただきたいと思います。ホームページにも収録しております。

都築 都築と申しますけれども、今リバーサイドの問題に関連して議論が出ておりますので、この間、私もそういった問題をいろいろ調べてきたりしましたので、発言させていただきたいと思います。

一番の問題は、リバーサイドのところについて、当初県の方で計画しておりました現行の武庫川ダムと治水対策上は全く関係ない。結論から言いますと、武庫川ダムをつくっても、リバーサイドの地域は危険な状態は変わらないという状況であるのに、ちゃんとそれに見合う対策を県がこの間にとってこなかったというところに一番大きな問題があるというように思うわけです。その点できょうお配りしました資料、県土整備部の河川整備課の方から以前いただいた資料ですけれども、現行の武庫川ダムで考えた場合、どの程度の流量があるのかということが、最初のところの流量予測です。

ダムがある場合とない場合、リバーサイドの地点での流量は、確率規模 1 / 10 というのは 10 年に 1 度ということですがけれども、ダムがあっても、1,300 トン流れると。20 年確率では 1,600 トン、30 年確率でも 1,900 トンが流れるというのが、県の武庫川ダムの現行の計画数値だったわけです。

じゃあ、現在のリバーサイドのところは、流下能力がどれほどあるのかということなんですが、そういう点で見てみた場合に、武庫川治水計画検討業務報告書という平成 14 年 3 月に出された資料があります。きょう、私もこちらの方に持ってきておりますけれども、こういうかなり分厚い資料の中で、現行の流下能力の調査を県の方でされております。それと県の方にいろいろお聞きした内容をあわせて、そこに書いているわけですがけれども、現在リバーサイドのところは、1メートル 70センチのパラペットが築かれています。これは緊急対策ということで、設置されているわけですがけれども、問題は、パラペットを仮に堤防とみなして、パラペットの天端まで満杯で流しても、どの程度の流下能力があるかといいますと、と書いてあるところですがけれども、1,600 トンしか流すことができないんです。余裕高を考えますと、1,200 トンしか流せない。

実は、パラペットは、河川構造令で見ますと、リバーサイドのような激流が直接走るところで、大洪水のときには、その激流がパラペットにぶつかることが予測されるというものについては、パラペットの部分は流下能力の対象範囲にはならないと。あくまでも暫定、あるいは波しぶきを避ける程度というのが本来パラペットの考え方でありまして。もしそれを厳格に適用しますと、パラペットを除いた高さ、現在のリバーサイドの道路面になるわけですがけれども、1,000 トン程度しか見込めないというのが現在のリバーサイド

の状況だと思います。

武庫川ダムの計画でこれまで進めてきましたけれども、ダムがあってもなくても、リバーサイドの流下能力は全くないという状況ですから、私は、80世帯ほどの集落をそのまま移転をする方が、河川改修の大規模工事をやるよりも、恐らく安くつく、まあそこまで詳しくは検討しておりませんが、それが住民の方が一番納得しやすいやり方ではないかと。ちょうどこのリバーサイド区域の後ろ側には田んぼがあります。3メートルぐらいありますかね、高い位置に田んぼがあるんですけども、ほぼリバーサイドの区域と同じぐらいの面積がありますから、若干土地の形態は変わりますが、集落がそのまま移転できる余地は現在地であるというように考えます。そういう意味では、移転を考えた方がいいんじゃないかと思います。

県の方のもともとの計画案では、ダムをつくった際に、この護岸を全部下からやりかえて、盛土堤防 - - これは簡単な図面だけでしか私見ておりませんが、5メートルの天端幅の盛土堤防をここにつくるというのが、県の当初の概略計画段階の案だったと思うんです。そうしますと、前の1列の集落は全部移転という形にならざるを得ないと思います。そういう意味でも、1列だけじゃなくて、2列目も移転すれば、ほぼ80世帯の移転ということになりますから、そういった点からも、全体計画から考えても、ダムとはかかわりなしに、そういった対策をやれば、解決ができる問題です。これは、工事としても、住民の合意があれば、数年あれば十分に対応が可能だと思いますし、直ちにやれる問題ではないかというように思います。

最初にも言いましたように、こういうことがダムと関係ないという状況であるにもかかわらず、残念ながら県の方からは、この間ダムの説明会なんかも行われていますが、名塩地域で行われた際も、こういう実情については全然報告がされていないんです。何となくダムができたならリバーサイドが安全になるのではないかという誤解が広く残っております。実際はダムができて、先ほど言いましたような問題があるし、抜本的な対策ということでは、もう一遍全部堤防をやりかえて、40世帯か30世帯ぐらいは集落移転せざるを得ない。そういう問題があるのに、全然そういった点が報告されていない状況が続いてきているということが、私は1つの大きな問題点だと思います。

その点について、この流域委員会でどういう考え方をするのどうかは別としましても、先ほど川谷先生の方から発言がありましたが、確かに一般論としては、どういう洪水を想定するかということによって、危険か危険でないかという議論になってくるかと思うんで

すが、今申し上げましたように、県の当初の武庫川ダム計画で、もともと危険な区域ということがはっきりしているわけです。しかも、数字的に、10年あるいは20年確率でも危ないというのが県のデータでも出てきているわけですから、これはこれとして、県の方で、ダムとは関係なく、しっかり対策をとるということが直ちに行われるべき問題ではないか。このダムをつくれれば安全になるかのような幻想を生み出す対応の仕方というのは、直ちに改善が必要ではないかと思います。

松本委員長 先ほどからリバーサイドの問題が中心になっていますが、今、都築さんからお話もありましたように、あるいは山田さんからもお話がありましたように、問題はリバーサイドの問題だけではないのであります。当委員会としても、今お話になったようなことから、この問題は重要な問題である。ただ、これは当委員会が結論を出してから決まるとかいう問題ではなくて、要するに当委員会が今検討していることとは全く別に問題解決が図られるべきではないか、個々の問題としては、そんな問題がたくさんあるんだ。そういうことについては、しかるべき住民、あるいは関係機関との話し合いをちゃんと進めなさいということ河川の管理者に対して促すというふうな方針を出しているわけであります。

前回並びに前々回の流域委員会を傍聴していただいた方には、何の話かというのはご理解いただけたと思うんですが、2回の流域委員会に出ておられない方にはわかりづらいと思いますけれども、要するに、県が説明する中で、流域委員会の結論が出るまではリバーサイドの問題は前へ進められないんだというふうな誤解を与えていることについて、前回には県の方からも釈明をしていただいたわけであります。私たちは、2年間流域委員会の結論が出るまでは個々の問題は前へ進められないんだということは全く思っていません。必要な問題については、関係機関と住民との話をどんどん進めていくというふうに促していくことも、当委員会の役割であると認識しております。

このあたり、リバーサイドの話から外れて、もう少し多様な話に議論を移したいと思いますが、ちょうど1時間半たったので、ここでちょっと休憩をとらせていただきましょうか。

丸尾 関連して一言。

今、都築さんの資料提供と説明があったんですが、この問題について、やはりリバーサイドのことをしっかりと検討して乗り越えぬことには、次へ進めないんじゃないかという気がするんですよ。例えば、これまで実際にダムをつくるという計画がありました。いわ

ゆる実施基本計画というのが前に決められて、一たんダムをつくるということになったわけです。それがゼロになって、今検討中ですが、そのときの計画で見ると、100年1、100年に1回の洪水に対応できるようにするという計画であったわけです。多分今後出てくる話として、100年1という形での治水安全度を求めるという案が出てくるという気がするんです。

ところが、今、リバーサイドになったら、100年1という治水計画を立てられても、都築さんの資料からわかるように、10年1でさえもクリアできない。10年1でさえも達成できない。こういうような状況に置かれたままに進んでしまう。ここの問題をほうったらかしておいて、100年1の安全度をつくりましょうというようなところで話を進めてもらっても、それは話にならぬやろうという気がするんです。

だから、これはもう一遍ここのところをしっかりとわきまえて、この問題を解決するというところからスタートせぬことには、話が進まない。流域委員会というのは、仮に2年間たってだめだったら、だめでもいいやないですか。その問題1つ解決できるだけでも大したもんですよ。そういうぐあいに考えてもらいたい。川谷さんのさっきの個別と全体との説明というのは、あれでは説明になっとらぬというか、わけがわかりませんな。そういうぐあいに思います。

松本委員長 前半、一遍ここで休憩を入れて、できましたら、その他の問題に関するご意見等からスタートしたいと思います。

では、3時10分まで休憩させていただきます。

(休 憩)

松本委員長 では、再開いたします。

休憩前に引き続き、武庫川づくりへ流域の皆さんがどのような意見を持っておられるかということで、できるだけたくさんの、あるいは多様なご意見を吸収したいと思います。ご発言をお願いいたします。

楠本 リバーサイドの楠本です。先ほどから何人もの方がリバーサイド問題で発言しておられますけれども、あえてお願いしたいと思います。

私がリバーサイドに住むようになったのは、9年前、震災からなんです。4年前にリバーサイドの自治会長をやりました。そのときに非常に教えられたことが、皆さんが言っているリバーサイドの現状なんです。そして、先ほども山田さんが言っております。都築先生も言っておられます。リバーサイド - - きょうは残念ながら谷田先生は来ておられま

せんけれども、あそこは人間が住むところじゃないと、私、自治会長をやっているときに地元の人に言われました。木ノ元の自治会長の人ですよ。あそこは私ら 2,000 年住んでないねんと。2,000 年ですよ。何でか。これは、詳しく言えば長くなりますので言いません。あえて言うならば、20 年前の水害、5 年前のパラペットいっばいまでに来た水害、そして去年 50 センチ延ばしました。先生も言ってくれています。あれは、あの程度のパラペットではもたなくて、反対に、あれ以上の洪水になったら、今まで日本では何回も経験しているらしいですけども、つぶれて、結果的には家が全部押し流されるという経験を、今回の 3 日ほど前の水害でも経験しているところがあります。

そういう地域であるということで、私が言いたいのは、20 年前から、自治会等から県に要望しても、ほとんど答えが返ってきておりません。なおかつ、この流域委員会で、この間でしたか、県の人が、5 メートルの堤防をつくることについては白紙撤回やと。こういうようなことばかりが現状として進んでおります。今、都築先生がおられるので、私から言うまでもないんですが、ここは危険だから、農地なりほかへ移動するのが最適じゃないかと私はずっと言ってきております。この 4 月の県の説明会のときにも言っておりますが、お答えはいただいております。

なぜこういうことを言うかといえますと、3 日ほど前のときに、テレビに名塩が 1 時間で 35 ミリ、38 ミリという文字が出ました。あのときでも、私らは寝られませんでした。200 ミリの雨が降ったらどういう現状になるかという、皆さん怖くて想像できないですよ。私は野球をやっておりましたけれども、150 キロ以上の水の流れなんです。激流というものじゃ全然ないんです。もっと激流なんです。そういうところで住んでいるので、きょうも地域住民の方が相当来てくれております。なぜか。はっきり言って怖いからなんです。皆さん命が惜しいんです。ひとつそういうことを十二分に勘案していただいて、早期に対策を講じていただきたいと思います。よろしく。

安留 篠山の安留と申します。

先ほどからお話がありましたように、平成 9 年に河川法が改正されて、環境と住民の意見を反映するということが盛り込まれたということで、全国でダムも含めて治水計画が見直しされているという状況の中で、兵庫県が整備計画の基本方針にまでさかのぼって住民の意見を聞くという姿勢を示されたということは、私たちも非常に高く評価しています。

というのは、法律の規定では、たしか具体的な整備計画の中で住民意見を聞くというふうな建前になっていると思うんです。その意味では、武庫川流域委員会がそういった意味

で準備委員会を経て構成されて、論議が進められているということで、非常に期待をしているわけですがけれども、論議の中を見ても、委員さんの中からは、どうも法律の範囲にとらわれたようなご意見で、県がその枠を超えて住民意見を聞こうという姿勢を示しているのに比べたら、法律ではこうなっているからということに終わっているような節が見受けられます。そうではなくて、河川法改正の基本的な方針からすれば、その法律を超えてまで、つまり立法者というぐらいの意識を持って論議を進めていってほしい。環境をどういうふうに守っていくのか、総合治水をどう進めていくのか。前の建設省の段階では、氾濫を前提に、しかもそうなったときも市民の生命と財産を守るためにどういうふうな治水がいいのかということが論議された。それは、河川法が改正される前からそういう論議があったはずで、それがやっと9年の河川法改正によって法律の中に盛り込まれてきたということだと思えます。

なお私たちが流域委員会の皆さんに期待するのは、そのように現状では法律の制限があるかもわからない。しかし、本来のあるべき姿、河川法の方針からいけばこうすべきだという辺の法律を超えた論議をぜひしていただけるように、必要とあれば県に条例改正等も求めていくということで、法律の枠を超えて住民意見を反映するようなシステムをつくっていくというふうな論議をぜひ行ってほしいと思っています。

それと、先ほどのリバーサイドの問題についても、確かに県の方がこの流域委員会をつくったりして住民の意見を聞く、また流域委員会も市民に公開するという点を非常に重視されているという点では評価するんですけども、これまでやってきた県の行政、現在も続いているリバーサイドに対する仕打ちと言ったらおかしいですけども、本当に緊急に生命、財産を守るための総合治水を追求するならば、今、当面災難を受けている、10年に1度でなくても、毎年のように台風があれば苦しんでいる人たちをどういうふうに救うかということは、流域委員会と切り離して考えるべき問題ではないか。そうでないと、流域委員会の活動の障害になっているんじゃないかと私は思うわけです。流域委員会の皆さんが、100年1の長期的な展望で総合治水を考えよう、ダムが必要かどうかも含めて自由に考えようとするならば、それを考えていく上で当面の支障になっている部分は排除すべきだと。その意味では、皆さんが論議を進める上での障害物となっているリバーサイドの問題は、県の方の責任において、本当に緊急な措置として対応すべきだと思います。

千代延 大阪府の吹田市から参りました千代延と申します。きょうは、よそ者ということになるので、物を言わずに見学させてもらおうと思っていたんですけども、大変リバ

ーサイド、リバーサイドと出てきましたので、ちょっと物を言わせていただこうと思います。

たまたま先ほどの方の意見とほとんど一緒なんです、この河川整備委員会の一番の役割は、個別の、しかも緊急を要するような問題でなくて、20年、30年、あるいはもっと先を見据えた、武庫川というものの環境とか治水とか、いろんな面から考えていこうという、きれいごとと言われるかもしれませんが、そういう役割を負った委員会だと思うんです。ですから、説明が若干ありましたけれども、個別のこと、特に緊急を要することは、県との話し合いを促すとかいうようなことで、当事者からすれば耳ざわりはいいかもしれませんが、私はこの委員会はそういう役割まで負われることはないと思うんです。今も知事からの諮問の文章をもう一度読ませていただきましたけれども、今のリバーサイドの問題は現実には起こっているから、たくさんの方があれだけのことをおっしゃっているんですけども、委員会としては、むしろ外されて、本来の大役をしっかりと果たしていただきたいと思うんです。「ちょっとおかしいんと違うか」これは私の意見ですから、後からどのようにでもおっしゃってください。

それで、私がきょう来させていただきしたのは、武庫川という川は、下流は都会の中で魅力のある川であるし、宝塚から上流の武庫川渓谷も私は大変好きであります。さらに、三田は開発されましたけれども、それより上流もなかなかいい川だと思いますので、他府県からですけれども、関心を持っておりますから、委員会も再々傍聴させていただいております。ということで、委員会の本来の役割へ返りまして、余り無理をなさらずにおやりになったらいいのかなというふうに私は考えております。

松本委員長 反論があるのはわかりますけれども、後にしてください。

早川 私は、宝塚の早川申します。県のビジョン委員会に入っております、1期、2期、3年ほどたっております。私は今、環境のグループに入っております、一般市民の立場から申し上げたいんですが、最近、県のいろいろな活動に市民の参画と協働ということが非常に強く叫ばれてきましたし、この委員会でも、住民との関係ということを強調しておられます。ついては、このことについて2つ問題提起といいますか、申し上げたいと思うんです。

1つは、環境に関するグループの会議で、特に武庫川上流の森林クラブの方が非常に嘆いておられたんです。山林の荒廃、あるいは水源地の汚染など、いろいろな問題点があって、上流地点で森林クラブをつくって、いろいろとやっているが、どうもまだ一般市民の、

特に下流の都会といいますか、町、下流地域の住民の理解が得られないということで嘆いておられたんです。

それで、私は意見を出しまして、やはり市民の、河川なら河川の問題についての啓蒙といいますか、あるいは広報の問題といいますか、一方ではいろんなことをする必要がありますが、1つは、まだまだ宝塚の市民の方は上流のことについてはほとんど知識がないと思うんです。そういうことで、一般市民に対する啓蒙といったことが重要ではないかと申し上げまして、じゃあ、一般市民の啓蒙をする場合に、具体的にどうするかということで、私は、子供さんを動員することだと。だから、子供の環境会議というのを提案しまして、この12月に伊丹ですることになったわけですが、その準備の段階で、私は三田の三輪小学校の校長先生に会いに行き、子供の環境会議を開催するについて協力してもらえぬやろうかということをお願いに参ったんです。

そのときに聞いたことが非常に重要なことだと思うのは、今、小学校では総合学習といひまして、環境についての学習もかなり行われておりますが、三輪小学校では、その校長がたまたま尼崎の小学校のご出身で、おかわりになったということで、武庫川の下流は尼崎の自分が前におった小学校、中流は三田ということで、私どもの三輪小学校、それから上流は三田または篠山のある小学校、ちょっと聞き忘れてしまったんですが、その3つの小学校が情報の交換、交流ということでやっておりますということを、その校長が言われたんです。

私は、そのとき非常に強い印象を受けたんですが、川ということについては、例えば宝塚の市民の方は、上流の山林の荒廃、水源の汚染ということについてはぴんときないわけですね。そういうことで、上流と下流との情報交換といいますか、上流地区の住民と下流地区の住民との情報交換、つまり川を全体として見る、総合的に見ると。ということは、具体的には、上流の問題点あるいは下流の問題点、そういったものをお互いに論じ合うということで、上流、中流、下流の合流の情報交換会というものが必要ではないかと。

それで、私は今、北県民局に属しているわけですが、南県民局と合同で武庫川、猪名川のエコバスをこの間も出したようなことでございまして、上流、中流、下流というか、総合的に一つの川として、ですから、特に住民の啓蒙、知識ということになりましたら、住民に対する上流、中流、下流の合流の河川についての情報交換というよりも、問題提起ということが非常に重要ではないかというふうに思うのでございます。

次に、2つ目でございますが、河川について一般市民は、私は市民の立場で申し上げた

いんですが、ちょっと遠い感じですね。河川についての認識については、もっと河川に対して大人も子供も親しめる水辺空間といいますか、特に武庫川、猪名川の支川といいますか、支流も含めて、身近な川環境というものに親しむと。子供も、最近は川学習ということで、水生生物の観察というようなことが行われておりますが、川学習だけじゃなくていいと思うんです。つまり、川に対する親しみというものがまず大前提にあって、川に接触するといいますか、川にもっと親しむということがあってこそ、川に対する認識というものが出てくるんじゃないかと思うんです。

そういうことで、私どもビジョン委員としては、武庫川、猪名川の支川も含めて、大人も子供親しめる水辺空間という意味でのマップをつくらうということで、今年じゅうに制作するつもりであります。

そのことに関連しまして、私ども、県の関係の方にいろいろお聞きしているときに思いますのは、全国のあれに比較しまして、今、国土交通省で水辺空間、水辺の楽校づくりというのがあります。ご存じだと思いますが、水辺の楽校の楽は、音楽の楽という字を書くわけです。これは、国土交通省が助成金も出して、非常に奨励しておるわけでございます。それで、特に神奈川県とか長野県とかいうところでは、盛んにこの制度を利用して、親しめる水辺空間をつくっているわけでございます。その担当の方とかにお聞きしますと、例えばトイレの問題が大変らしいですね。川にトイレをつくらないかぬということで、川にある公共的な施設を利用するというふうな形で、どうしてもおくれればせになるわけでございますが、一般市民に対する啓蒙ということを考えるならば、大人も子供も親しめる水辺空間、せっかく国土交通省が上げている水辺の楽校という制度について、もっと県の方に唱道していただければというふうに思います。

上流、中流、下流を一本の川として合流する住民の会というか、情報交換というものが必要であるということと、水辺空間づくりということについて、もっと積極的に市民の啓蒙ということに対して取り上げていただきたい。以上、2つです。

岸 神戸市から岸洋介です。

僕は、ダムというものは、すべての面から考えるとよくないと、そう思っています、武庫川流域委員会でも、今あるダムの撤去といったことを検討してもらいたい。僕自身は、そう思っています。

平野 宝塚に住んでおります平野といいます。

先ほどからリバーサイドの個別的な問題については別問題だというふうに取り上げられ

たようですが、今回の河川法の改正の中で、先ほどからおっしゃるように、総合治水とか環境とか、それと住民参加という中で、整備計画をもう一遍見直すという形になっているわけですね。それに従いまして、皆さん方がそういう委員会の中で審議をなされて、つくっていかれるだろうと思います。なるほど、先ほどから言われているリバーサイドの問題、個別的な問題としては、直接現場で話し合えということはわかりますけれども、整備計画をする上においては、そういう問題点を十分吸い上げて、どうあるべきかということを考えなければいけないと思います。

それと、先ほど資料を出していただいた中で、流量問題についてやっぱりそうだったなと思うのは、皆さんはご存じかと思いますが、宝塚市内で50年ごろに水害が、要するに河川堤防いっぱいまで水が来たことがあるんです。私は、宝塚に来て30年住んでいますが、30年で初めて、そういう問題が50年ごろに起きているわけです。現実には、堤防いっぱいすれすれ、それから水がこぼれていたという、よくもあれで被害が起きなかったなというぐらいの大洪水があったんですね。

だから、そういう問題もあるわけで、特に宝塚工区においては、川幅が非常に狭いんです。下流に行けば、下流ほど広いわけです。そういう意味から、川幅を広げるということもできませんし、それから河川周辺の市街地については、皆さん現地を見られたかどうか知りませんが、非常に低水地域が多いんです。ですから、これオーバーフローして、堤防でも切れたら、とにかく福井どころの話じゃなくなっちゃうんですよ。

こういうことも踏まえながら、今後もやっていただかなくちゃいけないし、その対策には、水門の話もあるだろうし、ダムの話もあるだろうし、先ほどダムがどうこうとか、地球環境とおっしゃったけれども、私は論外だと思いますよ。やはり人命尊重から考えたら、そういうことを優先的に考えた上で、人がいかに快適に過ごせるかということ、人の命をどうするのかということを考えながらやっていただきたいなと思うんです。もちろんそれに対しては、環境という問題を一緒に、共生しますので、一方的にどうやこうやということはいえませんが、ダムにしても、水系を侵されるという問題もあれば、小ダムをつくって段階的につくるという方法もあるだろうし、水門をつくることもあるだろうし、河床を掘ることもあるだろうし、いろいろ方法はあると思うんです。

ですから、治水か利水か環境か、その辺はしっかり出した上で議論した方がもっと前向きに進むと思います。そういうことで、それぞれの地域で悩んでいらっしゃることについては、やっぱり1つずつ吸い上げて、それを整備計画の中に取り上げていくと。それが整

備計画です。実施に当たっては、知事がやればいいのであって、そういう整備計画の重要性ということをお考えいただいて、ひとつ議論していただきたいなと思います。

永井 三田のけやき台から来た永井といいます。

私、きょう初めて参加させていただいているんですが、非常に武庫川に関心があって、私の一生が武庫川であると考えているぐらいです。というのは、尼崎に住み、西宮に住み、今現在三田に住んでおり、篠山に時々行っています。武庫川の源流は、言うまでもなく篠山なんですが、武庫川についてよく考える暇もありますし、また武庫川へしょっちゅう行っていつも考えておりますが、昔の人は非常に川に関しての治水は苦労してきたんですね。母子へ行けば母子の水利組合があります。その人たちは、もちろん県とも交渉して、そういうことの歴史が私、わかってきたんです。尼崎にいるときは、尼崎も、武庫川の堤防が切れたとき、それから西宮にいるときも、武庫川の氾濫、松の木を切ってしまった武庫川の戦争後の状態、非常にきれいな武庫川を戦後を含めて日本人は物すごく汚くしてしまっただけです。

僕は、地球温暖化防止推進委員に県のやつでなってから、いろいろ考えているんですが、武庫川の今後と、これを取り返すという方針で、温暖化防止というのは非常に幅の広い運動ですから、私も何をしたいかわかりませんが、三田に18名今度できましたので、ことしから頑張ってみようと思っています。

その1つに、三田及び篠山地区の森林、治山治水、これは、中国の三千年の歴史で、これほど治山治水が政治と結びつくのは当たり前であります。武庫川でもその歴史があるんですね。その苦しい苦しい歴史で、確かに三田は現在、川幅は非常に氾濫しにくくなっています。ため池も非常にたくさんあって、農村地区は戦後非常によくなって、三田で本町が氾濫するということはなくなっているんです。

しかし、その結果はどうかといえば、武田尾を含めて、武田尾へ流れ込む水量は非常に多くなってきていると思います。先ほど激流でないリバーサイドの方がおっしゃいましたが、それを考えるのが武庫川流域委員の方じゃないでしょうか。

私は常に思っているんですが、今の時代、どういかにいくということじゃなくて、子供のために何を残すかということを考えて、委員会は結論を出していただきたいです。リバーサイドの問題も、やはり緊急に解決すべき問題です。

それから、上流を含めて、篠山の方がおっしゃいましたが、昔の人は、非常に苦労されて、武庫川の氾濫を防止しようとするようなことをやってこられました。私らは、そのよ

うな知恵をもってこれからも続けていかないといけないと思います。私も、同じ三田の委員の土谷さんがおられますので、一緒に頑張っていきたいと思いますが、特に、宝塚の方がおっしゃったように、農村部の人と交流するということは、川を理解する上では非常に大事だと思います。子どもエコツアークラブを今立ち上げていますが、子供にそういう考え方を教えていかないと、次の世代へよいことがつながっていかない。日本人の戦後は、少し悪いことをしたわけですね。これを矯正していくのはそういうところからあるように私は思っているんですが、委員会で十分討議していただくようによろしくお願いいたします。

殿界 ちょっとOHPを使いたいんですが、いいですか。西宮市に住んでおります殿界と申します。洪水であるとか生命とか財産の危険な問題が取り上げられている中で、少し観点の違った問題を流域委員会の皆さんにご検討をお願いしたいということで、お話しさせていただきたいと思います。

一番最初のフィルムは、ちょっとデータは古いんですけども、わかりやすいやつということで、水道水を飲むとよく発がん性の物質があって、がんになりやすいと。危険率ですね。何もばたばたと人ががんになってしまうというふうに想像なさないようしてもらいたいんですけども、1日2リットルを体重50キロの人が50年間飲み続けたときに、100万人に5人ががんになるのか、3人ががんになるのか、1人ががんになるのかという比率で、水道水の安全性というのは決められているわけですね。これは、札幌とか東京とか、札幌は石狩川ですし、東京は都市排水に汚染された水ですし、静岡の水道水というのは地下水系できれいな水です。大阪は、ご存じのように、淀川ですね。

次も同じようなことが言えまして、真ん中の欄のTHMと書いてあるのがトリハロメタンという、これは4つの物質になっているんですけども、水道水の中では、発がんの可能性があるという物質と発がん物質がまざっているんですけども、これの濃度が高いのは、大阪とか東京の都市排水の多い水道水になるわけです。これも非常に古いデータで申しわけないんですけども。

時間がありませんので、簡単にしか申し上げられませんが、次は、実は西宮市の武庫川でつくった水道水の水質データになります。硝酸性窒素というのが真ん中に見えますね。それから、有機物というのが見えます。西宮の鯨池浄水場、武庫川の水道水は、硝酸性窒素が1.41、有機物が1.6ppmです。これは、ミリグラム・パー・リットルという濃度です。

これを淀川の水道水と見比べてみてください。武庫川でつくった水道水と淀川の水道水、

あるいは大津市の場合は琵琶湖の水になりますね。右隣が琵琶湖の水、一番左隣が和歌山市の紀の川で、紀の川も遊びに行かれたことがあるかと思いますが、何が言いたいかといいますと、要するに、武庫川からとる鯨池浄水場の水道水というのは、トリハロメタン濃度は、夏場も 0.03mg / l、水道の水質基準は 0.1 なんですからけれども、その 3分の1まで来ているんですね。ここまで来ると、淀川の水道では、ほとんどみんな高度浄水処理にしております。

結局、河川の中に下水排水とか都市排水が入っていくと、淀川でもどんどんどんどん上流から中流、下流域へ、水道水を飲むという観点で言うと、がんになりやすい物質がふえていくというのがこの新聞で紹介されておりますけれども、これを武庫川に当てはめますと、同じようなことが言えまして、中流域から下流域になって、西宮のような下流域のところで、鯨池浄水場で水をくみますと、発がん性の物質をたくさんつくってしまう。淀川でも 200 物質ぐらいできてしまうわけですからけれども、個々の濃度は低いんですけれども、合計すると、危険率が高まるわけです。

高度浄水処理の今の処理に比べて、塩素ばかり使うと、化学反応を起こして、化学反応で発がん物質をつくるので、オゾンというのをに入れて、それで酸化力を強めて、水の中の下水、都市排水に含まれている有機物をできるだけ分解してしまう。そういう作業で、トリハロメタンを含めた変異原性というような細胞毒性とか、あるいは発がん性の物質をできるだけ減らす。最後に、活性炭という炭でとってしまう。とり切れなかったものは炭でとる。

淀川水系でとっている浄水場はほとんどみんな、吹田市でも、尼崎市でも、阪神上水道、大阪市水道局、枚方市、寝屋川市、ここには載っておりませんが、守口でも、高度浄水処理というのが実施されております。そうしないと、発がん率が高まって、安心して飲んでおられなくなっている。そうすると、武庫川に顧みますと、非常に汚濁が激しくなっている。

今までは自然環境で、確かにチョウも大切にしなければいけませんし、植物も大切にしなければいけないわけですから、人間が暮らす上で、人間も生命体ですから、そういう植物や昆虫が、本当に昔からのそういうものが保存されて、できるだけ自然環境が守られるという問題は、非常に大きく取り上げていただきたいんですけれども、同時に、人間という生命体を考えたときに、武庫川というものを対象としたときには、飲み水という観点からも、武庫川の流域整備の問題を考えていただきたい。

特に、何をすればいいかといいますと、三田、宝塚、西宮に入ってくる流系の中で、どこが汚染源であるのか、汚濁負荷がどこなのか、最も汚濁しているところはどこからのポイントで、武庫川の本川にそういう汚濁汚染物質が入ってくるのかという流域的な水量と汚濁負荷、その調査をしっかりとやっていただきたい。それは、紀の川などでも、実際は県の公害課がやっておられますけれども、今度は飲み水という観点で、そういう安全性というものについて、川の水質汚濁あるいは汚染というものを今後どう防いでいき、どう汚濁負荷を削減していくのかという観点で、ひとつ流域委員会の皆さんにご検討いただきたいなというふうに思っております。

八木下 神戸市の八木下といいます。私の顔をご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、去年まで河川計画課におりまして、事務局にも座っておりました。きょうは一流域住民として参加しましたので、一言委員の皆様にもお願いしたいと思っております。

先ほどから委員会の役割と個別問題の取り扱いということで、かなりいろんな意見が出ていますけれども、いろんな問題を話しするときに、時間的なスパンというのが非常に大事な話だと思っております。ですから、この流域委員会では、大きく基本方針と整備計画、2つの時間的なスパンの話をご所掌しておられると思っております。その中で、先ほどからあった個別問題をどう取り扱うかという話があると思うんですけれども、個別問題についての解決策をどうこうというのは、先ほどから委員長とかも言われているように、流域委員会の中で議論する所掌には入っていないのではないかと。ただし、委員長が言われているように、それを考えないということではなくて、それを考えた上で、整備計画、基本方針というのをしっかり考えていただきたい。だからこそ、こうやって流域の皆さんの意見を直接聞かれているんだと思っております。

それで、時間的なスパンの話で言いますと、先ほど都築県議が配られた資料ですけれども、武庫川ダム、この資料を見ると、私、今まで河川計画に携わっていたもので、ちょっと補足説明というか、させてもらった方が、今後の議論の中で、誤解の上で話しされなくていいかなと思うので、ちょっと言わせてもらいます。

この資料を見ると、100トン、それもリバーサイドに何の役にも立たないダムを計画していたという衝撃的な資料に見えるんですけれども、武庫川ダムというのは、もともと1/100という確率を将来計画、これは長いスパンの話です。長いスパンの将来的な話を計画の基本としてつくられていますので、1/30、1/20、1/10と並んでいますけれども、その上には、1/100という最終計画があります。そのときに、量を間違えていたら困

るので言いませんけれども、もうちょっと効果が大きくきくという計画なわけです。その時点では、リバーサイドの地点は、もう少し河川改修をするということで、ダムの効果と河川改修で、リバーサイドの安全度を高めようというのが最終計画です。

ただし、ご存じのとおり、最終計画にはほど遠いというのが現状の改修の状況です。これは、今の時点の話ですね。この今の時点の話と20年から30年の整備計画のスパンの話、それからもっと先の将来の話、これを十分整理しながら、これから本題の検討をしていただきたいと思っております。

山田 西宮の山田です。

先ほどから、私も皆さんに通じていないんかどうかわかりませんが、リバーサイド、リバーサイドと言っておられますが、大局の案件と個別の案件の基本をしっかりと流域委員会で詰めてくださいということの趣旨を言っていると思うんです。私一個人がリバーサイドだけ上げてくださいよということじゃなしに、はっきり言いましたら、尼崎の方もいるし、伊丹の方もいるし、それは、三田、篠山、皆さんも個別に問題のあるところはあると思います。

だから、私、そういうような意味で言っているわけじゃなくて、前回のときに流域委員会の委員長から、我々は大綱だけつくりましますけれども、個別の協議については別件で県と協議してくれというような発言がありましたですね。それを、流域委員会で運営委員会の小委員会をつくるのであれば、流域委員会の中でも別件を取り扱う小委員会をつくられて、別件の案件を解決するような流域委員会をつくられたらいかかということの意味合いで質問しているわけです。

非常にありがたいことです。都築先生も、我々全戸移転しろと。流域委員会の中にも全戸移転というような意見は、私ら過去に聞いております。我々は、本心を言えば、それも希望しております。

ただし、今委員長が言っておられるように、武庫川の大綱というものについては、私も、おぎゃあと生まれて、武庫川のそばでずっと育ってきました。私よりも先輩の方も、この中にいろいろいてはると思います。私は、小学校のときに、遠足で阪神武庫川の駅の下でシジミとりまでやってきているんですよ。そういうきれいな川というのは知っております。何でここまで汚くしたんだといたら、皆さんですよ。違いますか。人間が一番の根本でしょう。環境がどうだというんやったら、人間が一番の基本、人間というものを考えた中で、武庫川というものをひとつ考えていただきたい。

前にも言いましたが、一人の命、日々の暮らしをどういうぐあいに安全に暮らせるかということの内容で大綱づくりをしていただきたいんですよ。それを、個別は関係ないというような意見でしたら、我々と意見交換というようなことにならないと思うんですよ。それでしたら、頭から流域委員会は、我々こうなんだから違うよというような意見になってくると思うんです。でしたら、我々ここ 20 年間、県と協議してきて、県と話ししてきたものに対して、おたくらはどういうようにしていただけるんですかと、私らは反対に流域委員会の者に対して聞きたいです。

ただ、流域委員会の、4 年前に法改正がありましたから、法改正にのっとった中で、意見具申があるので、意見具申をあなたたちは期待してくださいと言われていたから、私たちはあなたたちを期待しているわけなんですよ。だから、最初から言っていますように、委員の下に 150 万人の人間の命の保障がぶら下がっているんですよとあって、前にも言いましたです。その辺を踏まえて、ひとつ考えていただきたい。

だから、個別で、皆さん、私とこのリバーは物すごくありがたいです。きょう一日ほんまに涙が出るほどありがたいです。それは、イの一番にやっていただいたら、私らうれしいです。はっきり言うたら、これで帰ってええと思うぐらいですわ。それでも、そういうわけにいかないでしょう。

私も、子供、孫も、武庫川というものに対して、こうなんだよと。小さいときにはギギがとれたんやでと。ギギて何やねんと。白いナマズみたいやねんて、見せてやらな、今の子供はわからぬのですよ。モクズいうたら何やねんと。カニのな、こんなんやでと。先ほど先生言うておられました、子供に対する教育の場として、私らは育ってきました。悲しいかな、今の子供は、そういう場は何一つないですわ。

そういう面からも考えて、大綱というものは、武庫川流域委員会さんはどういうお考えなのかとか、ダムはつくるやつくらぬやら、サツキがあそこが大事やからとか、そんなん言われるんでしたら、武庫川の下にいてるブルーテントの人、何とかしはったらよろしい。

松本委員長 時間が 4 時になりました。まだ少しご意見もあるようですし、先ほど来お聞きしていることについて、委員の方からも幾つか意見を出したいということがありますので、とりあえず 30 分ほど延長させていただきます。よろしくお願ひします。

都築 先ほど配った資料をもう一遍出してもらえますか。以前県の河川の方の計画をされたという方から、私の資料の説明について意見がありましたけれども、誤解のないように改めて言っておきたいんですが、100 年確率のときのダムの効果があるかないかという

以前の問題で、リバーサイドについては、100年確率どころか、20年、30年の確率の場合でも、ダムの効果は全くないということの説明をさせていただいたわけで、一般的に100年確率の武庫川ダム、600トンか700トンぐらいのダムによる洪水カット量があったかと思うんですが、それについて否定をしたわけではありません。

もう1つは、下の図面で、先ほど説明させていただきましたように、それぞれの段階で危ないという話と、問題は100年確率のダムをつくれれば安全になるということを県の方々がずっと説明してこられました。私がこのリバーサイドの問題を取り上げたときも、いずれ河川改修をやって、ここの護岸をつくりかえるから、そのときは安全になりますというような説明だったんです。ここではちょっと図面に入っておりませんが、もともとの県の計画は、最終的には川底を約1メートル30センチ現況よりも下げる。これが将来計画のダムができたときの川底なんです。そのときに、この護岸も全部やりかえるから安全になるというような説明をずっとしているんですけれども、実はこのときにこういう形で護岸を五分勾配でつくるとしますと、ここが天端幅5メートルということで、その部分の護岸やりかえですから、当然掘削が出てきます。そうすると、道路面から川底までが、簡単にいっても6メートル、7メートル以上あります。

だから、単純にここでそのままだとして、実際はもっと深く掘り下げることになるかもわかりませんが、そういう場合でも、掘削面が出てきますから、こういう形で掘削が出てきます。工事中は、前の道路がなくなる。後ろの家も移転補償しないと、工事ができないということになってくるわけです。そうすれば、今のリバーサイドの80世帯の住宅は、県が言っております100年確率のダムをつくったときに、あわせて河川の改修工事をやったとしても、前の1列全部が移転補償の対象になるということになります。そういうことをやるぐらいであれば、どっちみち10年、20年の確率でも危ないという現状があるわけですから、ダムができてから対策をとるというような形ではなくて、前の1列だけ移転じゃなくて、全部を移転させてやれば、あえてここの川底を下げるような大規模工事をやらなくても、今の安全な状況に十分できるんじゃないかと。

それとともに、今の武庫川のところには旧の国鉄の線路跡がありますけれども、いまだかつてそこまで水は来たことがないということも、地元の方のお話が出ております。ですから、あの高さまで宅地も田んぼの部分も引き上げれば、それこそ100年に1度の大洪水が来ても、ダムがなくても、安全な状況に持っていけるということがあるでしょうし、将来いろいろと検討し、もう少し水量が上がるかもわからぬということであれば、今の堤防

の部分の新しくできた宅地の部分に若干の堤防を新たにこしらえるとかいうことをやれば、十分安全になる。将来的にもその方がずっとベターだというように思うわけです。

ですから、最初の人に言いましたように、ダム計画とは全く関係のない、少なくともダムでは効果のない地域ですから、ダムが必要だと思っておられる方でも、ここはダムの効果がないことがはっきりしているわけです。そういう意味でも、悪く言いますと、私は、リバーサイドの現状を今まで放置してきたのは、ダム推進の口実に使ってきているんじゃないかというように、県といろいろやりとりする中で感じてまいりましたけれども、そういうようなことは、県としても直ちに改めて、リバーの住民の方が入った初めてのミーティングがありましたので、そういう意見が私以外にもたくさん出ているわけですから、そういう点での施策の改善を、流域委員会の結論を待たずに、県の方で直ちにやっていただきたいというように思います。

松本委員長 何回も申し上げますように、きょうのリバーミーティングは、これから武庫川の計画をどう進めていくかに関してのさまざまな観点からの意見をいただくということで、個別具体的な話をどう解決するかというふうな踏み込んだ議論をしていくと多様な意見を伺うことができませんので、個別の問題点というのはよく理解できましたので、これはまた別のところで議論をすることにして、今の議論に深く入ることは、これ以上は差し控えていただきたいと思います。

丸尾 西宮在住の丸尾です。質問があります。

「武庫川づくり」N01の資料をいただきままして、目を通してはいますが、その4枚目ぐらいの「これまでの流域委員会」というところで、1回から5回までの委員会の報告をされていますが、その5回目の流域委員会の報告を見ますと、議事のあらすじというところの後、現地視察を終えて、各委員から武庫川の現状と課題についての意見書が提出された。そして、そのことに関して河川管理者から個別説明がされると。こういうふうになっておりますが、各委員の意見書というのは、きょうのもらった資料には入っているんでしょうか。また、入っていないとするならば、どのようにすればわかるのでしょうか。そのところを説明していただきたいと思います。

松本委員長 今回の件に関しましては、流域委員会に出された意見書等に関しては、当日傍聴の方々にも、委員に配っているのと同じものを配付させていただいております。そして、委員会終了後、ホームページですべて掲載しておりますので、ホームページを見ていただければ、それは見ていただくことが可能です。あるいは、ホームページという手

段をお使いにならない方は、最後のページにあります「配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます」というところに書いてあります関係機関の窓口等で閲覧をしていただけますので、よろしくお願いいたします。

丸尾 意見書は皆公開されていると。

松本委員長 公開されています。

丸尾 それから、河川課の担当者の方からは、それに対しての回答はもう既にされているということですか。

松本委員長 ここで書いてある資料に関しては、
、
と書いてありますように、膨大な量が出ています。どういう意見、資料が必要であるかということも公開しておりますけれども、その資料に関する提示は、今幾つか分類して、どのような段階でどのように出していくかということを経験と県との間で協議中なので、要求された資料の中身については、公開はまだされておられません。これからです。

安留 篠山の安留です。

委員の皆さん、またここにおられる方々をお願いということで、発言をお許し願いたいんですが、きょうの資料の中に同封してもらっているふるさと武庫川写真パネル展は、私たち武庫川円卓会議に属する者とそれ以外の協力も得て、素人の写真展ですが、写真パネル展というのを行います。武庫川の姿を過去の姿も含めて展示しておりますので、ぜひ見に来ていただいて、ご批判などいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

松本委員長 ありがとうございます。

今、流域における住民の皆さんの武庫川に関するさまざまな活動について、ご紹介がございましたけれども、委員会でも、委員の中から幾つかの提案が今出ております。まだ委員会として最終に決定しておりませんが、そのような流域での住民の皆さんのさまざまな取り組み、活動を流域の全体に周知していくための手段を委員会としてもとるべきではないか。例えば、ホームページにすべてアップするとか、こういう機関紙にも収録するとか、幾つかの案がありますが、そうした手だても考えて、いわば武庫川流域の抱えている問題、川づくりにかかわる問題を、流域委員会の委員が共有するのみでなく、流域の住民と共有し、先ほどご意見がありましたように、一緒に武庫川に対する関心を高め、川に親しんでいく、そういうプロセスも伴いながら、委員会の議論を進めていきたいというふうなことも、現在委員会の内部で議論をしている最中でありまして。

何分まだ本論に入りかけたばかりで、具体的な議論はまさしくこれからなので、個別の

問題に対してこうだというふうな意見をこちらから出す段階には至っておりませんが、先ほどから非常に多岐にわたるご意見をいただきました。休憩前のリバーサイドなどの個別の問題のほか、総合治水の考え方、あるいは環境問題に対してどのようなスタンスで取り組むか、あるいは委員会の任務、役割、あるいは親水空間とか、上流、下流、中流の交流によって川への関心を高めることが非常に大事であるとか、治水の方法とか、水質の問題、飲み水の問題、森林、治山治水の問題等々について触れられました。こうした触れられたことに関して、委員の方から、まだご発言いただいている方を含めて、1つでも2つでもご意見を出していただければと思います。

その前に、最後に山田さんから改めて個別問題に触れられました。もう一度言いますが、個別の問題に関して、当委員会とは関係ない話だというふうに申し上げたことは一回もございません。個別の問題をきちんと押さえた上で、そのことを踏まえた上で、川づくりの基本方針、整備計画をつくっていく。個別の問題を抜きに整備計画はつくれないということは、十二分に承知した上で、我々は議論をしているということだけをご理解をいただきたいと思います。

では、委員の方々からご発言をお願いします。

加藤委員 先ほど宝塚市の早川さんと三田市の永井さんだったと思うんですけども、三田市あるいは上流篠山市の森林の荒廃の状況ということで、お話がありました。実は、私は、篠山市で、森林組合という、いわゆる山持ちさんに出資していただいて、山持ちさんの山を管理するといえますか、手入れをしているところの代表をしている者ですけども、おっしゃるとおり今森林は荒廃の一途です。これは山持ちさんがなまけているわけでも何でもないわけです。従来は、山を切れば、いわゆる業、林業として生活ができておったわけですけども、最近はそれが全くできないというようなことでございます。

一方では、皆さんおっしゃられる治山治水という観点から、国や県から間伐などに対する補助金が出ているわけですが、最近の公共事業量の減少というようなことで、予算額が非常に減っております。

森林の手入れを適切にしなければ、幾ら山があっても、保水力が増すわけでも何でもない。手入れをした結果、森林の保水力が増すということになるかと思えます。そういう面で、私も上流で一生懸命頑張っているんですが、先ほどハヤカワさんがおっしゃられたように、上流、下流、あるいは中流が、お互いに川というものを理解し合う、また助け合うというようなことをしなければ、健全な川づくりができないというふうに思っております。

す。

愛知県の矢作川だと思えますけれども、あの辺では、上流の森林を守るために、下流から基金を募って、現に森林の手入れに出ていっているというような事例がありますし、島根県の斐伊川などでも、そのようなことが行われております。上流の地域は、高齢化、あるいは人手不足などもあります。私の組合では、そういうことをするために、十四、五人の作業員を育成して、森林の手入れを行っておりますが、やはり原資になるものがないとなかなかできないというのが実態でございます。

先ほどおっしゃられたことを私も痛切に感じまして、今後流域委員会の中で、総合治水の観点から、森林の整備というようなことをできる限り提案していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

土谷委員 私は、第6回の流域委員会で、今までに起こった災害のときに、川があふれただけではなくて、内水被害といって、下水道があふれて、床下浸水になったというのが結構たくさんあるというのを聞いたんですね。都市型水害というので、これからはそっちの方をもうちょっと考えていく必要があると思ひまして、それを防ぐために1つの方法として、大きなグラウンドとか野球場とか、小学校、中学校の校庭とか、ああいうところをブロックを周りに積んで、30センチほど水がためられるようにして、大雨が降ったときに、一たんそこにためて、二、三日してから流すという方法があります。それは1個について100万円ぐらいでできるそうなんです。ただ、それをしようと思ったら、地域の人々の理解が必要だと思ひますので、皆さんが自分の地域に行って、こういう洪水の防ぎ方があるんだよというのを広めてもらえれば、そういう洪水の防ぎ方がこれからはできると思うんです。

東京の方では、そうやって水をためるのをふだんからやっていて、雨水をトイレに利用するとか、そういうことをやっている地域もありますので、これからはそっちの方をもうちょっとやっていったらどうかと思ひます。

法西委員 環境問題から推薦委員として選ばれております法西と申します。

私は、1997年から今まで、武庫川流域の生物を調べておりまして、武庫川渓谷のチョウについては、5年間でどれぐらいの種類があって、武庫川渓谷がどういうふうな自然度であるかということ調べています。それから、親水、あるいは子供たちを水辺で遊ばせる、あるいは環境教育については、例えば私の地区の仁川地区では、川がきクラブというのがございまして、その子供たちが仁川の流域で自然観察をする。それから、私は、多国籍軍

でありまして、武庫川を愛する会のメンバーでありますので、8月22日は、生瀬の地区で、子供たちの川遊びのお手伝いをしました。また、8月1日には、武庫川の治水を考える連絡協議会が主催されまして、小柿 - - 武庫川の支流の羽束川で、子供たちを連れて行って、自然環境、水生昆虫と昆虫、魚類の観察会をいたしました。また、冬では、虫の冬越しの講演会をしております。

私は、ずっと武庫川流域の生物を調べて、それを各団体の機関紙にフィールドレポートを毎回出しています。大変しんどい仕事をしておりまして、それには必ずこの生物は2003年度の県のレッドデータブックのどんなレベルになるかという解説もしております。

武庫川の治水に関しては、私は、総合治水でいきたいと思ひまして、最終的にどうしてもいけないのならダムがもしれませんが、まずは堤防をしっかりとするというところで、この間の委員会で、堤防委員会というのがありましたので、堤防委員会でどれだけ進んでいるか、諮問に対してどれぐらいの回答を得られているかを発表していただきたいと。どれだけ高い堤防をつくっても、根元から崩れるような堤防があると破堤してしまいますので、まずは堤防からということで、基本高水流量という政治的な問題もありますけれども、それよりもっと基本的な問題から進めていきたいという立場をとっております。

私は、生物を絶滅から救うための自然保護活動を広く県レベルでやっております。

村岡委員 市民の皆さんから非常にたくさんの貴重な意見をいただきました。聞いておりますと、いろんな立場から、いろんな地域から、これだけたくさんの問題があるんだなとよくわかりますけれども、同時に1つの問題がほかの問題とどう関連するのかということを考えていくような討議の場も必要だろうというふうに思います。

環境問題についてお聞きしただけでも、上流の森林問題があるし、水道の水質問題があるし、その水質問題の汚濁源が一体どこから出てきているものなのかというふうなことも調べたい。あるいは、そういう環境問題だけではなくて、地域で危険性の高いところに住んでいる人たちは、自分たちの危険性というものをより安全なところに住んでいる人たちに知ってほしいという気持ちもあるわけです。内水問題もあるし、また下水の問題も、きょうは出てこなかったけれども、あると思います。

こういうのをいろいろ考えてみると、結局は地域でいろんな問題があるなということで、わかっているのは、武庫川というのは1本の河川、1本の水系であると。枝分かれしていて、支川というところから集まってきて、1つの川になっているということですから、上流があり、中流があり、下流があると。空間的な分け方としては、そういうふうな環境の

場があるわけです。さらに、それを細分化していくと、1つの支川の小流域というふうなことがあって、そこにまた地域の人たちが住んでいて、その地域の固有の問題がある。環境問題なり、利水の問題なり、あるいは治水、洪水の問題なりあるわけです。

私は、まず、地域をどういうふうに分けるかということから始めて、それぞれの地域でどんな問題があるかということ整理して行って、先ほど問題になっていましたように、上流の問題は下流の問題でもあるという水系1本の問題としての理解を高めていくという立場から、上も眺め、下も眺め、横も眺め、またその抱えている問題の内容も眺めて、これをどういうふうな形でまとめていくか、そういう方向にいよいよ差しかかっているのではないかと思うんです。できるだけ早くそういう議論をしたいと思っております。

伊藤委員 私は、エコグループ武庫川の代表ということになっておりますが、もう1つは、櫻守の会という里山整備の事務局をやっております。その両方の観点から、武庫川流域委員会に応募をして入れていただきました。

エコグループ武庫川というのは、平成12年から始めて、年に一、二回ずつエコバスを出して、都市の人を武庫川の流域に案内しています。武庫川の本流の源流から、羽束川、青野川、有馬川から下流の河口域を回りまして、ことしは11月10日に、兵庫県の治山治水の原点という逆瀬川と仁川の流域を探りたいというエコバスを出す計画をしております。これは北県民局と南県民局のご支援をいただいております。

そんなことで、先ほどハヤカワさんがおっしゃったようなことを実践しておりますけれども、いかんせんバスの容量がありまして、40人ぐらいしかできないというのがあるんですが、そんなことを通じて、上下流の交流というか、理解、啓蒙というものをやっていきたいと思っております。そこで、さっきから出ています森林の問題とかを目の当たりにしてもらって、どうしなきゃいけないかというようなことをそれぞれ理解してもらおうと思っております。

櫻守の会というのは、桜の園は武庫川の渓谷の真ん中にある森ですから、そこで武庫川とのかかわり、森を整備して、水を蓄え、洪水を防ぐということの一方を担っていると思っております。

そういう見地で、この委員会で私、発言しております。先程来論議がされている議論では、最初から個別問題のボタンのかけ違いがあるんじゃないかと思うんですけれども、私たちの県に要求した資料をごらんいただくとわかりますが、どこでどんな災害が起こっているのかということを知っているんですね。ですから、そういうことは、個別的な問題が

スタートになっていくんですが、委員長がおっしゃっているのと私の理解が違うかもしれませんが、緊急的な処置は個別に解決してもらわぬと我々が解決できないという意味で、私は理解しております。個別問題はやはりスタート地点だと思っておりますから、それに対する対策というのは、基本方針とか整備計画に織り込んでくるのではないかと考えております。

岡委員 実は、私も今リバーサイドにおりまして、12年ごろでしたか、一番最初にダムの説明会と河川改修の説明会というのがありまして、そこへ参加させてもらったんですけども、残念ながら当日は、河川改修の話はゼロで、ダム反対の運動ばかりで会議が終わっちゃったという苦い経験があります。それから、私は、個人的に河川対策室に行って、いろんな状況を聞いたり、地元の考えを聞いたりして、準備会議にも、一、二回参加させてもらいました。流域委員会の公募があるということで、地元からも出てほしい、出れるものなら出たいということで、公募委員という形で出させていただきました。

きょうは、尼崎の丸尾さんとか、うちの山田さんとかクスモトさんとか、あるいは都築先生まで、私が委員会の中で言っていきたいなということをほとんど言われちゃったような気がするぐらい、リバーサイドのことをよく認識していただいているというふうに思います。ただ、今伊藤さんもおっしゃったように、委員長が言われている個別的な問題は全然別個だという考えではなかったと思うんです。武庫川を考える中で、やはりそういうものを吸い上げていかぬことには、実際に武庫川の治水というものはできないというふうに私も考えています。

これからの流域委員会、今やっと治水のちの字が出始めたところで、川谷先生たちがつくられたフローチャートに従って、治水安全度1/100にするのか、1/150にするのか、あるいは1/50にするのかということから入っていくと思うんですけども、その中には僕らみたいなものがあるということをはっきりしていききたいなと。でなければ、恐らく武庫川は本当に安心して暮らせる川にはできないんじゃないかというふうに考えています。

河川改修にしる、ダムにしる、都築先生がおっしゃっていたように、もちろんダムをつくったからといって、絶対安全とは言えないかもしれませんが、でも、そうじゃないかもしれない。ダムをつくって、河川改修をすれば、そこそこのことはできるかもしれない。だけど、そのためには、都築先生は、三、四十世帯の移転になるだろう、ならば、いっそのこと全戸移転をというふうなこともおっしゃっておられます。

私自身も、12年当時、宝塚土木の所長さんに聞いた話では、そういうふうな話をちらっ

と聞いています。ただ、世帯数まで聞いていません。私は、リバーサイドの一番南側にいるんですが、道幅が6メートル弱ぐらいしかありません。車が2台通過するのに苦労するところです。そういうところにそれだけのかい堤防をつくるとなると、生活道路じゃなくなりますねという話を聞いています。生活道路じゃないということは、僕らは自分の家に入れなくなるわけですから、当然移転だろうという話までは突っ込んで聞きましたけれども、それ以上の詳しい話は、残念ながら聞けなかった。

現在、流域委員会の委員としてやらせてもらっているわけですが、悲しいかなまだ治水のちの字ぐらいしかいっていないので、これからどんどん意見を言っていきたいと考えています。

きょうは本当にありがとうございました。

酒井委員 きょうは、まさに流域委員会の姿勢を問われたように思います。本会の際にも、きょうのミーティングの議事録は、私たちの財産にしようというふうな約束もしてございます。また、私たちが知事に対して答申するのは、皆さん方の声があってこそ、いわゆる市民とともにできた答申であろうというふうに考えております。私自身は、白髪岳を源流に持つ天神川のほとりで生まれて、せせらぎを聞きながらこの年までまいりました。

きょうご意見が出ましたように、足元の石を片づけないと先へ進めないという感じを持っておりますので、皆さん方の声をまた私の力にさせていただきたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

田村委員 皆さん意見をおっしゃいますので、私も簡単に、なぜこの委員会に参加しているかということをお話ししたいと思います。

今回の流域委員会は、さっきどなたかがおっしゃったように、河川だけの問題じゃないわけです。流域全体を貫く中に、市街地があったり、いろいろな土地利用があったり、上流に森林があったり、上流の森林と河口部の生物との関係とか、いろんな地域文化の交流もあります。そういう意味では、武庫川というのは、巨大な幹だと。枝葉は支流がある。その中に、実があったり、花が咲いたり、それが市街地であったりということで、そこで市民活動があったり、産業活動があったり、いろんな人が活動をしているわけです。それをちゃんと把握した上で、河川方針というのを計画しないといけない。

武庫川の過去のいろんな状況、歴史的、文化的脈絡、今の市街地にあるいろんな地域資源との関連、そういうものを把握しながら、最小限必要な河川法に基づく計画をつくるんですけれども、そのときに最初から河川区域の中だけ、あるいは河川法のエリアの中だけ

で考えていくというのはおかしいんじゃないかということで、地域づくり、都市づくり、まちづくり、あるいは人間づくりという観点で、今回委員会でいろんな意見を申し上げていると考えています。

当初、話題提供にこういうフローを出したんですけれども、真ん中に河川法にかかわる検討課題とかがありまして、その周辺は、先ほど申しました考えられるいろんなものを取りあえずエリアとして設定しよう。その中で、どれが重要で、どれを優先するかというのは、委員会の中で検討していったらいいということで考えております。

きょうは、皆さん方の貴重なご意見なり、各地域の状況なり、すごく勉強させていただきまして、これからもっともっと勉強しないといけないというふうに実感いたしました。ありがとうございました。

草薙委員 私、尼崎に住んでおります。時間がございませんので、簡単に申し上げますが、私が今県の方へ要請しておりますのは、地震というものです。というのは、堤防が地震に対してどれだけの耐震度があるのかということを確認しておきたい。平成7年の阪神・淡路の災害では、堤防に大きな損傷は、河口の方にはございましたが、中流、下流の方にはちょっと出ておりません。今の堤防は、ご存じのとおり、中は、はっきり言いまして最中みたいなもので、砂状のものが蓄積しているわけです。ですから、外側が幾らコンクリートか何かで頑丈になっておりまして、クラックとか何かが入りますと、そこへ集中豪雨がダブルパンチで来ますと、もろに堤防は破壊します。

そういう危険性をはらんでいるということで、耐震性の問題について、どの程度まで現在の武庫川の堤防が耐えるのかということを確認に出していただきたいということだけお願いしております。

池淵委員 きょうは、流域の皆さん方からいろんなご意見なりご指摘をいただいて、流域委員会も、そういった形のもので視点になって、これから議論しよう、そういうスタンスでスタートしていこうとしているやさきだろうと思います。先行して、そういうご指摘をいただいたということで、感謝申し上げたいと思います。

私ども、最初受けたとき、武庫川ダム委員会じゃない、武庫川流域委員会だということで、上下流、支川、派川、そういうバランスの問題、私自身も、学生時代は上甲子園に住んでいた関係で、下流域を見ておりましたけれども、結構天井川で、その上流は狭窄部になっている。上の三田の方は開けていて、勾配、縦断形状が緩やかだと。

そういう地勢的な関係でとらえたときに、治水をどのように考えるか、ダムだけじゃな

しに、総合治水ということで、点、線、面というような広がりの中で、そういったものがどれだけ効果があるか。ダムも、代案の1つとして入ってくる。また、先ほど来時間概念ということで、画期的というのは、我々としては非常に難しいテーマを与えられたわけです。整備基本方針についても意見を述べる。整備計画もと。それから、先ほどありました緊急計画というのが、整備計画の中で入り込むのかどうか。

そのあたりは、優先順位を絡めて、また事業費もあるでしょうし、流域となってくると、河川管理者の範疇を超える領域まで踏み込んで、我々はどこまで提言できるのか、そのあたりの制約等をかなり意識しながら、発言をしていきたいというふうに思っております。

長峯委員 きょうは、いろんな方からご意見を伺って、我々流域委員会に対する期待が相当大きいんだということを、改めて肝に銘じたいと思っております。

私自身、準備会議からやってきまして、悩んできていることなんですけれども、河川法の中で、今こういう委員会ができてやっていますが、我々一体どこまでできるのかなという思いがあります。河川法の中には、住民参加を取り入れなさいと。具体的には、こういう住民参加型の委員会をつくって、そこから意見を聞く、提言を受けるという形になっているわけなんですけれども、我々は政治的に選ばれた人間でもありませんから、意思決定の最終的な権限はありませんし、行政に対して意見を言う、提言するということはできますけれども、それが最終的にどこまで反映されるのかという思いがあります。

皆さんも、ほかの地域の事例でご存じだと思いますけれども、住民参加型の委員会は、いろんな形式があります。住民参加型でやればやるほど、提言をしたものが行政計画の中に反映されるかということ、必ずしもそうじゃないわけです。提言をしても、必ずしもそのとおり採用されるわけではありません。

そういう思いはありますけれども、できるだけいろんな住民の意見、地域の意見を反映しながら、何とかできないだろうか。（「おかしいよ、その意見。絶対おかしいで」）それは私の個人的な意見ですし、現行の法律・制度に対する私の解釈です。

ただし、今回、この委員会も、流域ということにさせていただきましたし、河川の問題というのは、河川だけじゃなくて、森林の問題、あるいは下水の問題とか、水質の問題、排水の問題も指摘がありましたし、環境学習の問題も出てきましたけれども、そういったものをすべて含めた流域の川づくり構想というものをつくるべきだというのが、私の個人的な意見なんです。これを今の法律の枠内でできるのかどうかということは、個人的に現在研究したりしていますけれども、なかなか難しいんだろうなという思いも片方ではありま

す。

全国、いろいろ調べてみましたけれども、1カ所流域構想をつくっているところがありました。山口県の榎野川というところが流域構想をつくってしまっていて、ここでは、先ほどの話にありました水質の問題とか、森林の管理の問題とか、環境学習の問題も含めて、計画をつくっています。ただし、河川法のもとでの計画は、また別個につくっているわけです。これが本当にいい形なのかどうかというのは、議論がありますけれども、現行の制度の中では、河川法のもとでの河川整備基本方針と基本計画をつくらなければならない。つまり、流域全体の川づくりの構想をつくろうと思えば、二級河川であれば、県が別個につくることができるわけですが、結局、屋上屋を重ねているというような別の問題も出てきます。

そういうことで、私自身は、流域ということを議論していきたいんですけども、今我々が提言しようとしている相手は、県土整備部という、国で言えば、国土交通省河川局、そこにぶらさがっている県土整備部河川計画課というところですので、流域の問題についていろいろ提言していきたいんですけども、それは、もしかしたら、切り取られてしまうかもしれない。絵にかいたもちで終わってしまうかもしれないという悩みをもちながら、どの辺でやっていったらいいのかということを考えながらやっているということです。その辺を理解していただければなと思います。

佐々木 きょうは、いろいろと参考になる意見をいただきまして、ありがとうございます。皆様の武庫川に対するいろんな思いがわかりましたので、これから参考にさせていただきたいと思います。3点、端的にお話しさせていただきます。

まず、法律等の問題です。法律を超えて議論を進めてもらいたいという意見もございましたけれども、これはまさに理想だと思うんですけど、その前に、知事の文言どおりに、まず縦割りを超えるということから、どこまでできるかわかりませんが、委員会で手がけて、チャレンジしていきたいというふうに私は思っております。

それから、個別問題ですけども、先ほどからたくさん出ましたが、河川全体を安全にするための整備計画なわけですから、その中で危険重点地区として検討しなければ、設計数値的なものが出せませんので、どうぞご安心ください。すべて河川全体を安全にするためというふうなもとに設計していきますので、対象に入ります。

最後に、意識啓蒙のお話ですけども、川という危機管理にかかわることについては、特に日ごろの意識啓蒙というのが大切なことだと思います。しかし、この委員会は、2年

の任期をいただきまして、ハードな部分を目指した整備計画づくりであるということで、ソフトな川づくりの部分は、もう1つの重要な川づくりの部分として、当然当委員会でもそれを進めていかなければならないんですけれども、まずハードな部分を計画してから、知事に対して提案していくという使命が委員会にはあるのではないかと、個人的には思っております。

松本委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が超過しましたが、これで本日のミーティングを終わりたいんですが、きょうたくさんのご意見をいただきました。

従来は、川というのは厄介な存在で、だから、どのように洪水から身を守るか、川をどう制御するかという治水が優先されてきました。この問題は、人命の観点から、これからも重要な問題には違いない。しかしながら、きょうご指摘いただきましたように、川というのは、人間の暮らしにとってはなくてはならない、楽しく、大事な空間であるんだ、飲み水の問題も含めて、生きていくために必要なんだ。そのためには、どのように親しめる川にしていくか、どのように流域の人たちが川に親しんでいくかというのも、川づくりの大きな課題であるし、そのことが新しい河川法で重要な課題として提起されているわけです。

私たちは、そうした2つの問題をどのように盛り込んでいくか、これは決して決まった方式はないわけです。法律では、制度はまだ十分整っていない。総合治水といいながら、行政が完全に総合的に取り組める体制になっていない。こうした現実の壁とぶつかり合いながら、今チャレンジという話がありましたけれども、現実の壁をどう突破して、川の持つ2つの側面を、より大事な川として未来永劫に生かしていくような川づくり計画をつくるかというのが、我々の任務ではないかというふうに私は理解しております。

その意味で、流域委員会が、冒頭に申し上げましたように、住民の皆さんと一緒にあって、そうした徹底的な議論の中で、こういう計画をつくっていきたい。こうした会も、これからも持っていききたいし、きょうは時間の制約上ここで終わりますが、最近、世の中を見ておきますと、例えば全国知事会が、終わったのが午前零時を回っていたというほどのデスマッチの議論が行われるような時代になっております。流域委員会も、しばしば予定時間をオーバーして、おしかりを受けるんですけれども、必要な議論は徹底的にやる。どうやったら、皆さんの納得を得ながら、徹底的な議論ができるのかということも、私たちのこれからの課題ではないかと思っております。

きょうは、たくさんの意見を伺いました。これからも、いわばどこかに対して要求、要望をぶつけるんじゃないじゃなくて、川づくりは住民がやっていくんだ、仮に流域委員会が2年間の任期だとしても、武庫川の川づくりは2年で終わらないわけです。未来永劫川づくりは続いていく。そうすれば、流域委員会よりももっと強力な委員会あるいは組織が生まれるかもわからない。生んでいかねばならない。そういう意味合いでは、住民参加、住民主体の川づくりは、武庫川ではようやくスタートに立ったのではないかというふうに認識しております。

リバーミーティングも、きょうが第一歩でございます。これから開催するリバーミーティングにも、ぜひたくさんの皆様方がご出席していただき、積極的なご提案をいただきますように、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。(拍手)

丸尾 最後に一言お願いできませんか。今ちょっと気になったのは、さっきの長峯さんの住民参加を否定する発言というのは、最後の委員長さんの発言内容と全く相反しているという感じがします。本来なら、この委員の方たちが住民と一緒にあって、行政側に相対して座っていただいた方がいいんですが、今こういう形になっておりますけれども、長峯さんの発言については、非常に気になるところです。流域委員として果たして適格かどうか、反省をしてもらいたい。

松本委員長 ちょっと補足します。

長峯委員のおっしゃったのは、そういう意味じゃないんです。私が先ほど申し上げましたように、現行制度上は、例えば河川の整備計画というのは河川行政の枠内で作るものだというふうな抜きがたい縦割りの体質がいまだに続いているわけです。それが一つの現実なんです。長峯委員は、法律の専門の学者でありますから、そういうふうな現実を踏まえながら、じゃあ、どうやって私たちはその現実と格闘して、本当の意味での住民主体の川づくりをつくっていくのか、こここのところが押したり引いたりの問題が出てくるということで、法律的な側面での問題を指摘されたので、決して私の意見と対立するものではないということだけ補足します。よろしく願いします。

丸尾 聞き置きます。

山田 ちょっとお願いできますか。我々サラリーマンは、平日に開催されたら、出席できませんねん。先ほど学生さんとか若い人とかおりましたですね。会社に勤めている人間というのは、土曜、日曜とか、休みの日しかほんまに来れないんですよ。それを考えてい

ただいて、自分たちだけの立場、集まりゃええねやから、この日に集まろうやとかいうことじゃなしに、先ほどからも私言うていますように、我々 150 万人の意見をあなたたちが預かっている以上は、より多く関心を深めるのであれば、みんなが休みの日に開催できることを強く希望します。

松本委員長 私、冒頭に言いましたけれども、そのことは十二分に承知しているんです。承知しているけれども、よく考えてください。私たち 25 人の委員は、すべて自分のそれぞれの仕事を持っています。例えば、国の機関では、幾つかの審議会がありまして、その審議会の委員になると、ほかの仕事全部ほっちゃうんですよ。そのかわり、その審議会の委員として、それだけでいけるような報酬を全部出している。そういうふうな委員会として位置づけて、皆仕事をほってやってくださいというのだったら、おっしゃるようなにもできるでしょうけれども、これは、それぞれが皆仕事を持ちながらやっている。住民参加の委員会というのは、そういうことだと思っんですよ。そここのところは、お互いに了解し合わざるを得ないだろうということは、ぜひご理解いただきたいと思っんです。

山田 そうじゃなしに、流域委員会の運営については、何も言いませんわ。ただ、こうやって、地区の方が住民の方と意見交換しましろうやというようなものについては、今後とも、きょうみたいな日とか日曜日とか、若い人が来るとか、サラリーマンも、ほなら聞きにいこかとかいうような日にちを設定していただきたいということなんですよ。

松本委員長 わかりました。それじゃ、終わります。